



視聴覚センター・ライブラリーの 円滑な継続的事業推進のために(提言)

—歴史とデータから振り返る—

2026年3月

全国視聴覚教育連盟



はじめに

全国視聴覚教育連盟（以下「全視連」）は1953(昭和28)年8月5日に東京都文京区小石川後樂園涵徳亭にて設立総会を実施し発足(会長:徳川宗敬氏)し、今年で72年目を迎えた。設立以来、視聴覚センター・ライブラリーの充実発展のために全国組織として様々な取り組みを行ってきたが、近年、地域の視聴覚センター・ライブラリーの減少にともない都道府県組織が解散するなど、加盟団体の加盟率は年々減少し、当連盟の組織運営も難しくなり、厳しい状況が続いていた。

今後さらに退会する加盟団体が増えることが見込まれ、さらなる会費収入減により事業遂行がますます困難となることが予想されるため、令和7年度末をもって当連盟を解散することとなった。

今年度は、実施事業は功労者表彰および講師派遣事業などとし、その他の事業(全国大会への参加、調査研究事業など)は実施しないこととしたが、当連盟が解散した後も視聴覚センター・ライブラリーが円滑に継続して事業を推進することができるような指針を示すことを目的として、本提言を発行することとした。

<担当専門委員>

○今後の視聴覚センター・ライブラリーのあり方に関する提言

- ・全国視聴覚教育連盟専門委員 村上 崇人（岩手県盛岡教育事務所社会教育主事）
- ・全国視聴覚教育連盟専門委員 梁木 直人（栃木県総合教育センター生涯学習部社会教育主事）
- ・全国視聴覚教育連盟専門委員 古川 拓也（千葉県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発班研究指導主事）
- ・全国視聴覚教育連盟専門委員 棚橋 直人（丹波篠山市立中央図書館視聴覚ライブラリー係）

○今後の視聴覚センター・ライブラリーのあり方に関する提言、おわりに

- ・全国視聴覚教育連盟副専門委員長 丸山 裕輔

○今後の視聴覚センター・ライブラリーのあり方に関する提言のまとめ、50周年以降の全国視聴覚教育連盟と視聴覚ライブラリーの現状と全国視聴覚教育連盟の解散

- ・全国視聴覚教育連盟専門委員長 村上 長彦

視聴覚センター・ライブラリーの円滑な継続的事業推進のために（提言）

提言発刊に寄せて	全国視聴覚教育連盟会長 馬場祐次朗	2
1	今後の視聴覚センター・ライブラリーのあり方に関する提言	4
1)	岩手県教育委員会事務局の立場から述べる 今後の視聴覚センター・ライブラリーのあり方に関する提言	4
2)	今後の視聴覚センター・ライブラリーのあり方に関する提言 — 栃木県総合教育センターの立場から —	8
3)	県の視聴覚教育施設のあり方への提言 千葉県総合教育センターの立場から	9
4)	視聴覚センター・ライブラリーの円滑な継続的事業推進のために — 丹波篠山市視聴覚ライブラリーの立場から —	11
5)	視聴覚センター・ライブラリーのあるべき姿を踏まえたあり方への提言 — 温故知新からの試論：過去の通達・報告や調査研究から未来像を描く —	13
6)	提言のまとめ	17
2	50周年以降の全国視聴覚教育連盟と視聴覚ライブラリーの現状と 全国視聴覚教育連盟の解散	22
3	おわりに	31
<資料編>		
1	調査研究事業・意見交換会・ハンドブック等のテーマ	32
2	視聴覚教育総合全国大会の取り組み	34
3	全国視聴覚教育連盟功労者一覧	36
4	子どもゆめ基金作成教材一覧	38
5	全国視聴覚教育連盟規約・令和7年度名簿・参考資料	39
◆	創立50周年記念誌（平成15年）の復刻掲載	51
※裏表紙より		
1	視聴覚教育時報記念号復刻掲載	1
2	視聴覚ライブラリー及び視聴覚センターの整備充実について（中間報告） 月刊「視聴覚教育」（1983.6）	101

全国視聴覚教育連盟提言「視聴覚センター・ライブラリーの 円滑な継続的事業推進のために」発刊に寄せて

－視聴覚センター・ライブラリーのイノベーションに期待する－

全国視聴覚教育連盟会長 馬場 祐次朗
第6代会長（R3年～R8年）

全国視聴覚教育連盟（以下「全視連」という）は、昭和28（1953）年8月に設立されて以来、長い歴史と多くの実績を積み上げてきたところではありますが、このたび誠に残念なことです、令和8年3月末をもって解散する運びとなってしまいました。

これまで学校教育・社会教育における視聴覚教育の充実・推進を通じて、第二次世界大戦後、まもない頃から今日に至るまで、我が国の教育全体の充実・発展に寄与してきた本連盟の多くの功績は、本当に計り知れないものがあると自負しています。

それとともに、こうした伝統ある組織の幕引きをすることは、初代の徳川会長はもとより有光会長、井内会長、井上会長、生田会長の諸先輩方をはじめ、地域において視聴覚教育の充実・発展に貢献されてこられた全国各地の多くの皆様方に対して、本連盟を継続することが叶わず、このたび解散という苦渋の選択をせざるを得なくなったことについて深くお詫びを申し上げますとともに、忸怩たる思いで一杯です。特に、個人的な話で恐縮ですが、文部省（現文部科学省）の大先輩である井内会長には、度々事務所に訪問させていただき、その際、第二次世界大戦直後におけるGHQ（General Headquarter：連合軍最高司令官総司令部）との社会教育法制定をはじめとする教育関連施策に関する駆け引きなど、今となっては誰からも直接聞くことができないお話を伺うことが出来たのは、私の本当に貴重な財産となっています。また、元上司だった井上会長には、国会対応で帰宅が遅くなった際などに、当時自宅が近かったこともあって、ご一緒させていただいた帰りのタクシー車内で、視聴覚教育をはじめとする教育課題に関して様々なご指導をいただいたことが忘れられません。歴代会長をはじめとする全国の多くの全視連の関係者の皆様方が、これまで積み上げられてこられたご労苦、ご功績に改めて心から感謝申し上げる次第です。

さて、今日視聴覚教育を取り巻く環境は、科学技術の進歩や社会経済の急激な変化を背景として急速かつ劇的に変化を続けています。社会全体のデジタル化が進む中で、学校教育においては、国の強力な支援のもと、児童・生徒に対し一人1台端末を活用した教育DXが急速に進められ、AIをはじめ先端技術を活用した先駆的授業を展開する取組も数多く見られるようになってきています。また、社会教育の分野においても、ICT技術を活用したオンライン講座の開設をはじめとする新たな教育手法も積極的に取り入れられるよう変化してきています。

そうした急激な社会環境の変化のなか、これからの視聴覚センター・ライブラリーは何を目指していくべきなのでしょう？

今回の本連盟専門委員による『提言』においても、様々な立場の方々から、全国各地に設置されている「視聴覚センター・ライブラリー」の在り方について、各県レベルの組織及び各センター・ライブラリーにおけるこれまでの実績を十分に踏まえたうえで、全視連解散後のそれぞれの新たな歩みの方向性について多くの示唆が示されています。

先日、本年度の「第49回日本アカデミー賞」において映画「国宝」が10部門で受賞となったと発表されました。このことは、今後の視聴覚センター・ライブラリーの在り方について大きなヒン





徳川 宗敬 初代会長
S28年～S45年



有光 次郎 第2代会長
S45年～H7年



井内 慶次郎 第3代会長
H7年～H20年



井上 孝美 第4代会長
H20年～H30年



生田 孝至 第5代会長
H30年～R3年

トを与えるものだと、私は個人的に考えています。ご存じのように、映画「国宝」は我が国の伝統芸能である歌舞伎を題材としたものでありますが、こうした長い歴史をもつ日本文化をテーマとした映画が国内外で注目され、多数の観客を動員し注目を集めたことは、依然として映画をはじめとする視聴覚教材がもつ教育的効果の可能性が極めて高いことを明示しているものと考えます。

学校教育においては、現学習指導要領はもちろん、現在改訂に向けて検討が進められている次期学習指導要領に向けて検討されている『質の高い、深い学び』の実装を目指すため、また社会教育においても将来の地域社会を牽引する人材を育成し持続可能な社会を実現するためにも、視聴覚センター・ライブラリーの果たすべき役割は、まだまだ極めて重要であると思っています。そのため全国各地の視聴覚センター・ライブラリーが、優れた映画教材はもちろんのこと、デジタル社会に対応した質の高い視聴覚教材を積極的に作成・収集・保管・貸与して、学校教育及び社会教育の質的向上を図ることは、これからの我が国における教育水準の向上にとっても、必要・不可欠であると考えています。

こうした今後の視聴覚センター・ライブラリーに期待される役割を果たすためには、そこで働く優秀な人材育成及び資質向上が欠かせません。さらに言えば、こうした変革は、それぞれの視聴覚センター・ライブラリー単独では実現できるものでは決してありません。そのため、地域の行政、関係機関・団体、企業、NPOなど、それぞれの強味を持つ様々な機関・団体等とこれまで以上に積極的に連携し、地域の学校、住民等のニーズはもとより、社会の急激な動きも考慮に入れた、適時・的確な事業展開を図っていくことが求められるはずです。さらに、各視聴覚センター・ライブラリーの行っている功績を、広く地域・社会に訴えていくこと（見える化）に努めていくことを決して忘れてはいけません。

先日、私が関係しているとある県の担当の方から、「全視連が解散になってしまうのですね」と寂し気なお声を拝聴しました。ただ、「視聴覚センター・ライブラリーがなくなるわけではありません」とお聞きして、少しほっとしました。全国各地で、これまで視聴覚センター・ライブラリーの充実・発展にご尽力いただいた皆様方に、改めて感謝申し上げますと同時に、私の力不足でこのような結果になりましたことを心からお詫び申し上げます。

引き続き、今後の視聴覚センター・ライブラリーの発展・飛躍をお祈りしています。

視聴覚センター・ライブラリーのイノベーションに向けて一緒に歩みましょう！

1 今後の視聴覚センター・ライブラリーのあり方に関する提言

この提言は、全視連が解散した後も視聴覚センター・ライブラリーが円滑に継続して事業を推進することができるような指針を示すことを目的として、全視連専門委員がそれぞれの職場の現状を分析しつつ、今後の視聴覚センター・ライブラリーの在り方を提言するものである。

職場の現状を分析しつつ提言を担当したのは、以下の専門委員である。

- ・岩手県教育委員会事務局盛岡教育事務所 村上 崇人 専門委員
- ・栃木県総合教育センター生涯学習部 梁木 直人 専門委員
- ・千葉県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発班 古川 拓也 専門委員
- ・丹波篠山市立中央図書館 視聴覚ライブラリー係 棚橋 直人 専門委員

さらに、視聴覚センター・ライブラリーのあるべき姿を踏まえたあり方への提言を、新潟県立生涯学習推進センターなどで勤務経験のある、丸山 裕輔 副専門委員長（新潟県五泉市立村松小学校）が担当している。

1) 岩手県教育委員会事務局の立場から述べる 今後の視聴覚センター・ライブラリーのあり方に関する提言

岩手県盛岡教育事務所 社会教育主事 村上 崇人

全国視聴覚教育連盟が令和7年度に解散することを受け、岩手県地域視聴覚教育の今後の継続的な事業推進について、以下に提言を述べる。

1. 視聴覚関連組織の現状について

岩手県内の施設が円滑に連携・協働し、本県の視聴覚教育の振興に寄与するために、「岩手県地域視聴覚教育協議会連絡協議会」を設置し、県全体として組織的な運営を行っている。令和7年度、県内には13の視聴覚ライブラリーを設置し、2つの協議会と11市町で運営している。その中で、専任職員等が配置されているのは2協議会（盛岡教育事務所管内教育振興協議会、県南第一地域視聴覚教育協議会）と1市（花巻市立図書館視聴覚教育ライブラリー）である。これら3施設のライブラリーの利用状況について、それぞれ年間4,000人を超える利用者がいる。一方で、その他の10の視聴覚ライブラリーについては市町職員等が兼任しながら運営している。また、令和6年度の利用人数が0人のライブラリーは4つあり、利用状況には差が見られる。

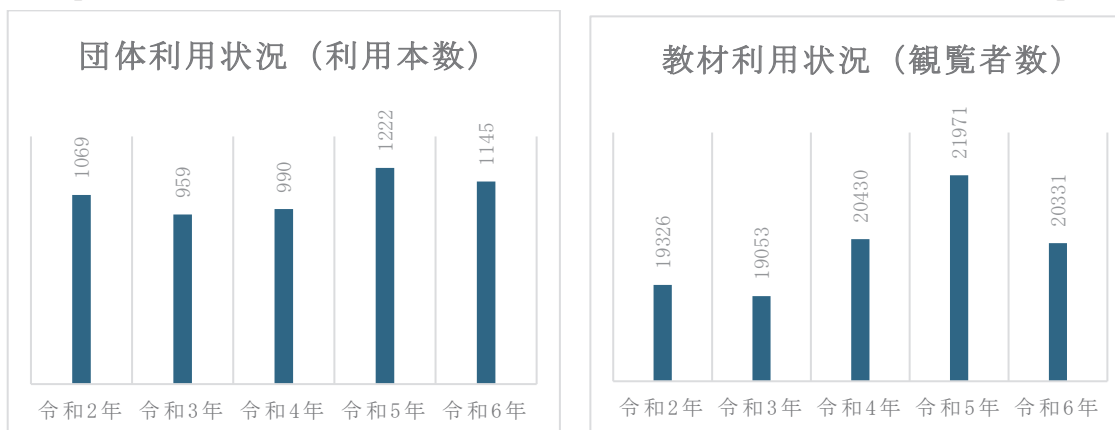
【表1：令和6年度 岩手県内の主な視聴覚ライブラリー運営状況】

名称	利用対象人数	利用者数	専任/兼任 職員数	映画会等 上映回数	収入
中央地域視聴覚	447,193	4,740	1 / 4	156	協議会 有
花巻市立図書館	89,185	5,732	1 / 4	239	市町村費 有
北上市	90,852	577	0 / 2	24	市町村費 有
西和賀町	4,593	0	0 / 2	0	無
県南第一地域	233,401	6,040	1 / 8	233	協議会 有
釜石市	28,588	307	0 / 3	20	無
遠野市	23,368	522	0 / 7	29	市町村費 有
大槌町	10,708	0	0 / 2	0	無
久慈市	300,892	247	0 / 3	26	無
宮古市	45,148	1,074	0 / 2	107	市町村費 有
山田町	14,076	0	0 / 1	0	無
岩泉町	7,722	0	0 / 2	0	無
二戸市	23,837	1,101	0 / 6	37	無
合計	1,046,565	20,331	3 / 46	871	

2. 視聴覚ライブラリー利用状況の推移について

本県では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な制限が課される中でも、団体利用は一定数を保ってきた。一方、「映画会」等での観覧者数は大幅に減少していたが、コロナ禍を経て徐々に回復してきた。現状としては、「映画会」等の開催に対する需要は一貫して存在しており、継続的な事業運営によって、その需要に対応することができている。

【グラフ：県内における団体利用並びに教材の状況（令和2年～令和6年）】



3. 視聴覚教育の振興に関わる取組と成果

中央地域視聴覚ライブラリーでは、子ども会や高齢者施設での映画会のための利用が増加している。近年では、口コミを通じて活動の認知が広がり、新たな利用につながっている。保育園では、映画館の雰囲気を経験するための上映会が行われている。また、岩手医科大学では、小児病棟（無菌病棟）において今年度初めて上映レクリエーションが実施された。実際の上映には、中央視聴覚ライブラリーに登録している映写ボランティアの協力を得て、映画会を希望する地域へ派遣する体制を整えており、その需要に対応している。



【写真1：小児病棟での上映レクリエーション】



【写真2：保育園での上映会】

さらに本県では、県内3ヵ所で「16mm 映写機操作技術講習会」を開催している。中央地域視聴覚ライブラリーでは、毎年約30名が受講し、図書館・公民館・児童館の職員など幅広い層が、映画会での上映を担う資格を取得している。今年度は募集定員を上回る申込みがあり、一部受講を断らざるを得ない状況となった。また近年は、若年層の受講が増えているほか、学び直しを目的とした受講者、県外からの受講希望の問い合わせもあり、映写機活用の需要は依然として根強い。こうした取組は、地域の要望に応えながら継続的に運営してきた成果であるといえる。

4. アンケートからみる本県の視聴覚教育の振興に関わる課題

一方で、上述の成果は、協議会を有する視聴覚教育の中核となる施設の事例である。前段にも触れたが、本県は、施設によって運営体制に大きな地域差がある。そこで、令和7年9月「岩手県地域視聴覚教育協議会連絡協議会」が県内各教育事務所の社会教育主事および各視聴覚ライブラリーを対象に実施した「今後の県視連運営についてのアンケート」の回答を整理し、本県における課題を考察していくこととする。

第一に、映写機や部品、フィルムの維持管理についてである。これまで修理を担ってきた業者の高齢化により、交換部品の入手や修理体制の先行きは不透明であり、新たな整備体制の構築が必要である。また、16mmフィルムは貴重な教材資源であるが、利用されずに保管されたままの施設もある。管理は各視聴覚ライブラリーに委ねられているため、施設運営者や行政など関係機関において、実態把握の仕組みづくりや移管・譲渡を含めた管理方法の見直しが必要と考える。

第二に、研修・人材育成と協力体制についてである。講師や映写ボランティアの高齢化により、今後「16mm 映写機操作技術講習会」やボランティア派遣の要望のある映画会開催の継続が困難になっていくことが懸念される。将来的には、社会教育主事が講師を担うなどの後継体制の整備や、若手人材の育成や新規参加者を募る工夫が必要と考える。

【表2：アンケート回答（抜粋）を整理したもの】

(1) 困っていること

保管・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・資料・機材の保管場所確保が難しい。 ・フィルムの状態チェックが十分にできない。
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・16mm 映写機のメンテナンス・修理方法が分からない。
教材購入	<ul style="list-style-type: none"> ・フィルムの購入先に困っている。 ・教材購入予算が少なく購入希望に応えられない。 ・子ども向け短編など新作ニーズがあるが業者に希望品がない。 ・所有フィルムの活用ができていない。(利用が無い)

(2) 今後、望むこと

研修 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・16mm 映写機操作技術講習会を継続すること。 ・保存・メンテナンス等の専門知識伝承の仕組みを整えること。 ・専任職員等研修会を継続すること。
フィルム流通	<ul style="list-style-type: none"> ・フィルムを他館に移管・譲渡できる仕組みを整えること。
協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアと協力してフィルムの状態維持を進めること。

5. 各視聴覚ライブラリーが運営を継続していくために

これまで述べてきたように、本県の視聴覚教育は、多様な場での映画会開催や映写ボランティアとの協力体制の構築、技術講習会を通じた人材育成により、地域の要望に応える持続的な運営体制を整えてきた。一方で、機器・フィルムの老朽化や操作技術の継承不足、高齢化に伴う人材確保の難しさ、さらにはデジタル化に伴う利用者ニーズの変化など、解決すべき課題も存在する。

現在、協議会や専任職員を有する視聴覚ライブラリー間で、フィルムの貸借や講習会情報の交換などが行われ、こうした情報共有は利用者の要望の把握や日常の運営に大きな役割を果たしている。今後は、この情報共有体制を時代に即した運営方法の基盤とし、岩手県地域視聴覚教育協議会連絡協議会との連携・協働を一層進めながら県全体の視聴覚ライブラリー運営に関わる仕組みを見直し、課題の解決や地域の要望に応じていくことが必要であると考えます。

視聴覚教育は時代とともに変化するが、地域住民の学びや交流を生み出す契機、文化的価値の継承という意義は変わらない。本県としては、各視聴覚ライブラリーが円滑かつ継続的に運営をする体制を時代に合わせ見直しながら今後も地域の学びや交流を支え、文化的資源を次世代に継承していきたい。

2) 今後の視聴覚センター・ライブラリーのあり方に関する提言 — 栃木県総合教育センターの立場から —

栃木県視聴覚教育連盟 栃木県総合教育センター生涯学習部 社会教育主事 梁木 直人

1. はじめに

栃木県視聴覚ライブラリー（以下、県ライブラリー）は、平成4年の栃木県総合教育センター開所に合わせて設置され、視聴覚教材・教具の貸出や相談業務を通じて、県内の教育活動を支援してきました。しかしながら、近年の利用状況の減少や視聴覚教育連盟の解散など、視聴覚教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、今後の県ライブラリーのあり方について、以下のとおり提言いたします。

2. 現状と課題の整理

- 教材・教具の貸出件数は、ピーク時（平成21年度）に比べて大幅に減少しており、令和5年度には教材93件、教具3件と低調な状況である。
- 新規教材の購入が予算面で困難であることに加え、インターネット上での映像資料の普及により、従来型の視聴覚教材の需要が減少している。
- 栃木県視聴覚教育連盟（県視連）の活動も縮小傾向にあり、加盟団体は県内25市町のうち5団体にとどまっている。
- 自作視聴覚教材コンクールの中止に伴い、代替事業として実施している「動画作成基礎講座」は高いニーズがある。

3. 今後の方向性と提言

(1) 視聴覚教材のデジタル化とアーカイブ化の推進

- 16mmフィルム等の貴重な資料をデジタル化し、教育資源として保存・活用する体制を整備する。
- デジタルアーカイブを通じて、学校教育・社会教育の現場での活用を促進する。

(2) 動画制作支援とメディアリテラシー教育の強化

- 「動画の制作・活用に関する講座」の継続・拡充を図り、教育現場での動画活用スキルの向上を支援する。
- 教育現場におけるメディアリテラシー教育の一環として、視聴覚教材の制作・活用などを促す。

(3) 地域連携による視聴覚教育の再構築

- 県生涯学習課や市町教育委員会と連携し、視聴覚教育の意義や活用方法についての研修・情報共有の場を設ける。
- 16mm映写機に関する研修の実施により、地域における映像文化の継承を図る。

(4) 視聴覚教育の再定義と新たなネットワーク構築

- 全国視聴覚教育連盟の解散を契機に、県視連の役割を再定義し、映像・音声を活用した教育支援の新たな枠組みを検討する。

- 教育機関・図書館・公民館等とのさらなる連携を深めていく。

4. おわりに

視聴覚教育は、単なる教材の貸出にとどまらず、情報社会における教育の質を高める重要な手段です。県ライブラリーの機能を今一度考え、時代に即した教育支援を展開することで、県内教育のさらなる充実に寄与することを期待します。

3) 県の視聴覚教育施設のあり方への提言 千葉県総合教育センターの立場から

千葉県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発班 研究指導主事 古川 拓也

1 千葉県総合教育センターの現状

令和7年7月末現在で、千葉県総合教育センターが所蔵している視聴覚教材は以下の通りとなっています。

	教材数
映画用フィルム（16mm）一般用	1, 4 9 9
映画用フィルム（16mm）教育放送	3, 4 2 6
ビデオ（U マチックカセット）	1, 2 2 1
ビデオ（S-VHS）	6 6 2
ビデオ（VHS）	1, 6 9 9
DVD	4 4 4
レーザーディスク	7 9
合計	9, 0 3 0

このように、所蔵している視聴覚教材は多く種類も豊富にあります。これらの教材は、学校教育や社会教育などで活用されることを目的としていて、多くの利用者に提供できるポテンシャルを秘めています。

2 千葉県総合教育センターの課題

次に、令和7年3月末現在での、これらの視聴覚教材の利用状況は以下の通りとなっています。

	貸出本数		
	R4	R5	R6
映画用フィルム（16mm）一般用	0	0	1 1
映画用フィルム（16mm）教育放送	7	1 0	5
ビデオ（U マチックカセット）	3	0	0
ビデオ（S-VHS）	0	0	0
ビデオ（VHS）	0	3	3

DVD	19	34	17
レーザーディスク	0	0	0
合計	29	47	36

表から分かる通り、現状ではこれらの教材の貸出数が伸び悩んでいる状況にあります。これは、視聴覚教材の存在やその利用方法、さらには利便性や有用性について、利用者に十分に認知されていないことが一因と考えられます。

また、16mm フィルムの劣化も深刻な課題です。フィルムは湿度や温度の影響を受けやすく、長期保存には特別な環境が必要です。そのため、現在ではフィルムそのものの保存が難しくなりつつあります。劣化が進むと、教材としての利用が難しくなるだけでなく、文化的な財産としての価値も失われてしまいます。再生するための機材の整備についても、16mm フィルムの利用の少なさもあり、修理や保守のための予算をつけるのも難しくなりつつあります。

3 千葉県総合教育センターの今後の展望

これらの課題に対し、視聴覚教材の利用を促進するためには次のような取組が必要です。まず、貸出数を増やすための広報活動を強化することが重要です。視聴覚教材が新しく入った際に新着情報を示したり、どのような場面で役立つのかを示したりすることで利用者の関心を引き、利用を促進することができると考えられます。そのために、ウェブサイトにもそのような情報を記載することで広く発信していきます。

16mm フィルムの劣化という課題に対しては、デジタル化を含めた保存方法の見直しが重要です。フィルムの状態を適切に管理し、長期的な保存を可能にする環境を整え、教材の保存性を向上させる具体的な保存方法を検討していく必要があると考えています。

4 他の所属への提言

16mm フィルムの劣化問題に対して、デジタル化を他機関と技術やノウハウを共有することで効率的にデジタル化を進めることで、保存性と利便性の向上を図れるようにできると良いと考えます。また、古いメディアの保存におけるノウハウを相互に共有することで、保存技術の向上も図れると考えます。

現在、メディアとして広く活用されているのはDVDです。その現状を踏まえつつ、今後は16mm フィルムだけでなく、S-VHS や VHS などの保存方法についても検討を進め、それぞれの特性に応じた適切な保存環境を整備することで、利用を促進しつつ貴重な教材を次世代に引き継いでいくことが必要です。

4) 視聴覚センター・ライブラリーの円滑な継続的事業推進のために

——丹波篠山市視聴覚ライブラリーの立場から——

丹波篠山市立中央図書館 視聴覚ライブラリー係 棚橋 直人

1 現状

丹波篠山市視聴覚ライブラリーは、1972年の設置以来、学校・社会教育の視聴覚教育を推進しつつ、地域の祭礼や行事を記録し、市民の学びと地域の記憶をつないできた。2003年の中央図書館開館以降は、館内で、機材貸出、編集室の無料開放、撮影・編集支援、地域映像の収集・制作、「丹波篠山動画データベース」運営、「丹波篠山まるいのTV」という地域情報番組の制作・YouTube配信、丹波篠山映像祭の開催、ICTふれあいサロンの運営などを一体で執り行っている。

とりわけ「丹波篠山動画データベース」は、1,300本以上の地域映像を横断的に検索・視聴できる「地域の百科映像」として、学校の授業や生涯学習の教材であり、市としての資産でもある。

2 課題

第一に機材の老朽化である。映像制作は職員2名＋市民ボランティアで成立しているが、機材の老朽化が顕著であり、耐用年数超過や部品供給停止で修理困難な状況がある。「今日の地域の出来事」を確実に長期保存・継承するためには、時代に合わせた機材更新・高品質収録・適切なメディア運用が不可欠である。

第二に、これまで社会教育や地域づくりを柱に事業展開してきたことから、学校教育との連携強化が課題である。動画や番組の価値は共有されつつあるものの、学校のカリキュラムや評価、授業での活用へ繋がられていない。教育研究所の研修で、学校に対してデータベースの活用説明を行うなど、学校向けの活用方法（ふるさと・総合・キャリア・食育）を提案したため、多少の前進はあるが、さらに実際の授業で使える教材映像の活用・制作が必要である。

3 今後の展望

機材の更新は、状況に即して行っていくことが大前提ではあるが、「映像コンテンツ」の制作や活用を重視すると、キーワードは「地域映像アーカイブ&実践学習」と考える。「撮る」・「残す」・「使う」を学びに直結させること、つまり、地域で撮った映像をきちんと残し、授業や学びで使い、また次の撮影につなげる。

狙いとしては、①地域の価値を未来へ継承し、②学校・社会教育の学びに直結させ、③市民が参加・協働できる環境を作るということではないだろうか。

(1) 「動画データベース」素材を用いた学校教材の制作

教育委員会（学校教育担当）や教育研究所と連携し、授業単元内での「①導入→②探究→③振り返り」の流れに対し、当該する映像素材を提供する。

単元別プレイリスト、説明文・ワークシート・映像のQRコードをセットにして、授業でそのまま使える状態にする。活用場面はふるさと・総合・キャリア・食育を基本軸に展開する。

(2) 地域との連携

郷土資料の教材を制作するにあたっては、地域の協力が不可欠である。行事・産業・自然・文化などを、当事者の語りとあわせて現場で記録することが、教科書だけでは届かない「本物の根拠」となる。

また、祭礼の作法や農林業等の最新工程、地域の歴史の解釈などは現場のアップデートが必要不可欠。地元の協力者が入ることにより誤りを防ぎ、古い情報のまま固定化されるリスクを下げるができるとともに、教材としての質が上がる。

(3) 映像制作への仕掛け

映像制作の「企画→取材→構成→撮影→編集→公開」という流れは、創造的な学習を行う一つの手段であり、地域の歴史・祭礼・産業・人物等を見て触れて学ぶことができる。企画・取材・構成で合意と公開性が担保され、撮影と編集で自らの理解を深め、公開することで成果を残すことができるため、映像制作が社会教育・生涯教育にもつながる。「初めての映像づくり講座」のような初心者も気軽に取り組める講座などを企画運営することで、映像制作に関わる人口を増やす仕掛けを考えていく。

4 終わりに

丹波篠山市視聴覚ライブラリーには4つの命題がある。「収集・提供」「研修」「研究開発」「指導・助言」。教育委員会部局であるため、「教育」を根底に、今後もこの4本柱を軸に運営を行っていく。

映像は地域の財産であり、記録・保存・継承は自治体の責務であることを改めて認識したところである。映像へのこだわりを持ち続け、「今日を記録し、未来へつなぐ」を理念に取り組んでいくのが、丹波篠山市視聴覚ライブラリーの在り方である。

5) 視聴覚センター・ライブラリーのあるべき姿を踏まえたあり方への提言

—温故知新からの試論：過去の通達・報告や調査研究から未来像を描く—

全国視聴覚教育連盟 副専門委員長 丸山 裕輔

1. はじめに

視聴覚センター・ライブラリーへの提言を思索するにあたり、過去の歴史を紐解いてみる。温故知新の見地で、先達の知恵や知見から学び、未来像を素描してみたい。

始めに昭和の時代まで遡ってみよう。まずは、昭和46(1971)年の文部省通達「視聴覚ライブラリーの充実整備について」(通知)である。これは、「社会教育・学校教育において、視聴覚手段を活用して学習効果を高めるとともに、教育の機会を拡充することが大切なことはいまでもないこと」とした所信表明であり、国としての積極策が打ち出された。文字通り視聴覚ライブラリーが充実整備されていった契機である。この通知の貴重な指針となった答申が、「視聴覚ライブラリー研究会」の名義で文部省に提出された「視聴覚ライブラリーのあり方について」という報告書である。内容の一つには、「教育近代化の拠点として機能する」ようにと、視聴覚ライブラリーを位置付けている。この研究会報告では、視聴覚ライブラリーの全体像の上に求めて、その時代の課題と要請に即応する「視聴覚センター」構想を打ち出している。

そこで、昭和58(1983)年社会教育審議会教育放送分科会視聴覚ライブラリー等のあり方に関する小委員会による「視聴覚ライブラリー及び視聴覚センターの整備充実について(中間報告)」に目を移していきたい。視聴覚センターを、従来の視聴覚ライブラリーを発展させた施設として捉え、次の役割を視聴覚センターに期待している。(1)教材供給センター、(2)教材制作センター、(3)情報センター、(4)研修センター、(5)研究開発センター、(6)学習センター、以上の6つである。この中間報告では、管理運営のあり方として、職員の配置及び養成、業務委託、教材の管理、ボランティアの養成と活用の点についてもふれられていることは特筆すべきことであり、今後を考える上での視点として捉え直すことができる。

2. 地域メディアセンターとしての機能

平成に入り、急激な社会変化とともにメディア環境が多様化する中で、視聴覚センター・ライブラリーは、変貌が求められてきた。そこで、全国視聴覚教育連盟は、「地域メディアセンター構想部会」を立ち上げ、視聴覚センター・ライブラリーのあり方に関する調査研究を継続的に行ってきた。地域における学びに役立つメディアサービスを行うために、視聴覚センター・ライブラリーの機能をどうリフレッシュさせるか、その促進策を検討している。視聴覚センター・ライブラリーを「地域メディアセンター」として捉え、「ICTを活用し、メディアを学び・創り・送り・使うための学習機会の共有、技術支援、機器及び環境提供をサポートする」役割を期待している。そこで掲げている3つのテーマ「メディアを学ぶ」「メディアを創る」「メディアを使う」は、地域メディアセ

ンターとしての機能とも言えるだろう。そこで、いくつかの調査研究報告書から事例を取り上げ、それらを踏まえながら、3つの機能を具体化してみたい。

A. 「メディアを学ぶ（研修、学習センター）」機能

伝統的な16mm映写機講習会や動画編集研修とともに、ロボット制作講習会の事例が報告されている。ロボットコンテストをゴールとしたロボット制作講習会では、プログラミングを学習の文脈として体験する。これからは、時代のニーズに応じて、アバターやAR・VR、AIについて学ぶ講座も考えられるだろう。

B. 「メディアを創る（教材制作、研究開発センター）」機能

視聴覚センターにおけるTV番組制作体験が、小学校5年生の社会科学習として位置付けられている実践が報告されている。番組制作というメディア体験を通して、児童はメディアリテラシーについても学ぶことができる。学校と視聴覚センターが協働した好事例である。また、学校教育との連携の他の事例では、小・中学校の教職員を委員とする「ビデオ教材制作委員会」を設置し、教科単元に沿った郷土教材を制作している。これからも、地域に立脚した教材開発は、文化を未来へ継承する上でも重要な機能であろう。

C. 「メディアを使う（教材供給、情報センター）」機能

地区公民館で企画されている『いきいきセミナー公開講座』の一環として映画上映会が開催されている事例が報告されている。県立生涯学習推進センターで実施されている『上映プログラム講座』を受講した公民館職員が、学んだことを生かし、上映会に繋げた。講座で、センター所有の教材情報を知ったり、教材資料から上映会の前説を作成したりするなど、情報センターとしての機能が寄与した事例でもある。また、中央視聴覚ライブラリーで映画会担当者研修会を行っている事例も報告されている。「試写」で、各地域で行う映画会の参考情報を収集したり、「情報交換」で各地域の取組や課題について話し合い、日ごろの悩みを共有したり新情報を得たりする、よい機会となっている。県や中央のセンター・ライブラリーが地域センター・ライブラリーの情報共有・結合・連鎖の「ハブ」になっている。生涯学習の各世代に渡って、知性や感性を育む良質な映像教材を供給していくことは、これからのデジタル社会にあっても、視聴覚センター・ライブラリーの必須の機能である。

3. おわりに

昭和の時代に出された「視聴覚ライブラリー及び視聴覚センターの整備充実について」（中間報告）では、次のような記述がされている。「開発されつつあるニューメディアの多くは、人々の個人学習を進めるのに効果的であり、視聴覚センターがその利用方法を開発し、個人学習への要請にこたえることが期待される。また、今後、メディアを利用する態度や能力の育成のために、視聴覚

センターが独自の役割を果たすことが期待される」といったビジョンともいえる「学習センターとしての役割」である。「令和の日本型学校教育」で、「個別最適な学び」が提唱されているが、通じるものがある。また、「メディアを利用する態度や能力の育成」がうたわれているが、現在に換言すれば、「デジタル・シティズンシップ」「AI リテラシー」といったものになるだろう。このように、中間報告には、学び直す視座が多い。

そこで、中間報告の「管理運営について」の項目に倣い、そこから視聴覚センター・ライブラリーの未来像の展望を試みる。

(1) 職員の配置及び養成

中間報告では、「専任職員を配置することを考慮すべき」と述べられているが、現況では難しいことが考えられる。また、中間報告では、「各種事業への協力者として、他の教育機関関係者等を委嘱することも考えられる」としている。視聴覚センター・ライブラリーが図書館に併設されているようであれば、図書館司書をはじめとした図書館職員と連携することも考えられるだろう。たとえば、全国視聴覚教育連盟の全国大会では、図書館との映画会のコラボが発表されたことがある。映画会後に、時間を設定し、図書館司書が映画に関連した図書館保有の関連図書を紹介したり、上映会場に書籍コーナーを設置したりするといった取組である。他の生涯学習施設と連携することも、職員配置の人数の問題を、少しでも解消することに繋がればと思う。

「養成」については、「職員のための視聴覚教育に関する研修をはじめ、必要な研修を計画的に開催したり、他の機関が開催する研修へ参加できるように配慮すべき」と、中間報告では指摘している。オンライン研修やオンデマンド研修が実施できるようになった現在、都道府県内外を超えて、視聴覚センター・ライブラリーで研修を相互間連携することも可能であろう。

(2) 業務委託

人的配置の問題と関連して、業務の遂行についても、視聴覚センター・ライブラリーでは課題を抱えている。中間報告では、「効率化を図るため、主体性の失われない範囲」で、「業務は、民間企業等に委託することが考えられる」と述べられている。地域貢献や地域活性化の理念のもと、地元企業や地域おこし協力隊との連携も視野に入れられだろう。しかしながら、経費の問題も存在する。場合によっては、共通の目的志向のもと、大学や専門学校等とのコラボレーションも考えられるだろう。

(3) 教材の管理

中間報告では、保管されている視聴覚教材に対し、「それらについての情報を集中し、広く各方面の利用に供するようになる必要がある」とし、「各学校が共同で利用する体制を確立すべきである」と述べられている。現在では、自作された地域映像をデジタル化し、ネット配信をしている視聴覚センター・ライブラリーがある。集団利用のみならず、前述した個人学習にも最適な教材を、

視聴覚センター・ライブラリーは保有している。ネットワーク社会にあって、全国各地に点在する貴重な地域映像の二次情報を集約したり、メタデータを作成・発信したりすることも、これからの教材管理の視点として重視すべきであろう。

(4) ボランティア養成と活用

「視聴覚ライブラリー及びセンターは、視聴覚教育に関する活動を一層促進するため、その良き理解者として、かつ強力な支援者として、教材の制作、機材の操作、広報活動などを行うボランティアを積極的に養成し、その活用が望まれる」と中間報告で言及されている。この指摘は、現在の情勢においても適用されるだろう。調査研究の報告書には、「シネマ友の会」として、自営業の方の他に、元映画館技師や元放送局職員といったメディア関係の方々がメンバーに所属している事例が報告されている。メンバーは、映写ボランティアとして、各地に派遣されている。また、報告書には、映画の上映会が一つの契機となり、映画上映サークルが立ち上がった事例も紹介されている。映画の上映会の企画・運営を通して、映像作品への見識を磨き、同好の絆を深めるとともに、地域社会への貢献を行っているボランティア団体である。

報告書の事例では、ボランティアの高齢化の問題が挙げられていた。映写機操作講習会に高校生が参加している視聴覚ライブラリーのケースもみられる。映画サークルなどの高校生や大学生・映像を対象とする専門学校生とタッグを組むことも考えられる。今後は、オールド・パワーとヤング・パワーの融合されたボランティア編制を考慮していきたい。

以上、中間報告の項目から、視聴覚センター・ライブラリーについて論じてきた。昭和の時代には、視聴覚センター・ライブラリーは「学校や社会の各方面の学習要求にこたえる教育近代化の拠点として機能する」ことが期待され、発展してきた。これからの時代に向かって、視聴覚センター・ライブラリーが「デジタル基盤の生涯学習社会における知の共創拠点」として飛躍していく資源は、これまでの方策や知見に見出すことができた。視聴覚センター・ライブラリーの新たな進展には、情意面をも育む、アナログともいえる映像メディアの新たな活用法を生み出すことが欠かせない。そのためにも、視聴覚センター・ライブラリーの人財である職員の皆様や、視聴覚教育に関わる皆様の叡智に期待している。

6) 提言のまとめ

全国視聴覚教育連盟 専門委員長 村上 長彦

本提言では、前段で4名の全視連専門委員がそれぞれの職場の現状を分析しつつ、今後の視聴覚センター・ライブラリーの在り方を提言し、後段で副専門委員長より視聴覚センター・ライブラリーのあるべき姿を踏まえたあり方への提言を行った。

① 村上崇人専門委員（岩手県教育委員会事務局盛岡教育事務所）

最初に岩手県の村上崇人専門委員から、16mmフィルムが積極的に活用されている岩手県の現状を踏まえつつ、課題と展望について県施設だけでなく地域視聴覚ライブラリーへのアンケート結果も踏まえて分析と提案が提示されている。

岩手県の現状で特筆すべきことは、子ども会や高齢者施設での映画会のための利用が増加しているということ、ロコミを通じて活動の認知が広がり、新たな利用につながっているという点と、映写ボランティアの協力を得て、映画会を希望する地域へ派遣する体制ができていることは参考となる。

さらに県内3ヵ所で行われている「16mm映写機操作技術講習会」のうち、中央地域視聴覚ライブラリーでは開催募集定員を上回る申込みがあり、地域差があるものの映写機活用の需要はまだまだあるとのことである。その背景には、地域の要望に応えながら継続的に運営してきたことがあり、これらの取り組みも大いに参考にしたいところである。

さらに、県内各施設にアンケートを行い、視聴覚教育の課題を以下のように整理されている。

・映写機や部品、フィルムの維持管理

交換部品の入手や修理体制の先行きは不透明であり、新たな整備体制の構築が必要
16mmフィルムは貴重な教材資源であるが、利用されずに保管されたままの施設もある。管理は各視聴覚ライブラリーに委ねられているため、施設運営者や行政など関係機関において、実態把握の仕組みづくりや移管・譲渡を含めた管理方法の見直しが必要

・研修・人材育成と協力体制

講師や映写ボランティアが高齢化しており、社会教育主事が講師を担うなどの後継体制の整備や、若手人材の育成や新規参加者を募る工夫が必要

各視聴覚ライブラリーでも機材や教材の管理に頭を悩ませている声が届いているとともに、人の問題の解決が課題となっていることがわかる。

最後に、各視聴覚ライブラリーが運営を継続していくための提言がまとめられている。

映写ボランティアとの協力体制構築や人材育成により、地域の要望に応える持続的な運営体制を整えてきたが、機器・フィルムの老朽化や高齢化に伴う人材確保の難しさ、デジタル化に伴う利用者ニーズの変化など、解決すべき課題も存在している。

そのため、協議会や専任職員を有する視聴覚ライブラリー間で情報共有し、利用者の要望の把握や日常の運営を進めている。今後は、岩手県地域視聴覚教育協議会連絡協議会との連携・協働をさらに進めながら県全体の視聴覚ライブラリー運営に関わる仕組みを見直し、課題の解決や地域の要望に応え、今後も地域の学びや交流を支え、文化的資源を次世代に継承していく。

② 梁木直人専門委員（栃木県視聴覚教育連盟 栃木県総合教育センター生涯学習部）

梁木専門委員からは、栃木県視聴覚教育連盟と栃木県総合教育センターの両方の立場から提言を行ってもらっている。

現状と課題については、教材・教具の貸出件数がピーク時に比べて大幅に減少し、新規教材の購入が予算面で困難となっているとともに、栃木県視聴覚教育連盟の活動も縮小傾向にあり、加盟団体は県内 25 市町のうち 5 団体となっているなど厳しい状況が報告されている。

しかし、「動画作成基礎講座」は高いニーズがあるといった、今後に期待が持てる事業もある。

今後の方向性としてはまず視聴覚教材のデジタル化とアーカイブ化の推進が挙げられ、16mm フィルム等の貴重な資料をデジタル化し、教育資源として保存・活用する体制を構築するとしている。さらに、動画制作支援とメディアリテラシー教育を強化し、地域連携による視聴覚教育の再構築を進めるとともに、視聴覚教育の意義や活用方法についての研修・情報共有の場づくりや 16 mm 映写機に関する研修の実施により、地域における映像文化の継承を進めるとしている。

また、全国視聴覚教育連盟の解散を契機に、県視連の役割を再定義し、映像・音声を活用した教育支援の新たな枠組みを検討することを提言している。

③ 古川拓也専門委員（千葉県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発班研究指導主事）

千葉県総合教育センターでは、教材の貸出数が伸び悩んでいるとともに、16mm フィルムの劣化も深刻な課題となっている。劣化が進むと、教材としての利用が難しくなるだけでなく、文化的な財産としての価値も失われてしまうことも問題視されている。

また、再生するための機材の整備についても、16mm フィルムの利用の少なさもあり、修理や保守のための予算をつけるのも難しくなっている。

千葉県総合教育センターの今後の展望としては、貸出数を増やすための広報活動を強化し、16mm フィルムの劣化にはデジタル化を含めた保存方法の見直しを進め、フィルムの状態を適切に管理し、長期的な保存を可能にする環境を整え、教材の保存性を向上させる具体的な保存方法を検討するとしている。

他の所属への提言としては、16mm フィルムの劣化問題に対して、デジタル化を他機関と技術やノウハウを共有することで効率的にデジタル化を進めることで、保存性と利便性の向上を図ることを挙げ、古いメディアの保存におけるノウハウを相互に共有することで、保存技術を向上させるとともに 16mm フィルムだけでなく、S-VHS や VHS などの保存方法についても検討が必要だとしている。

④ 棚橋直人専門委員（丹波篠山市立中央図書館 視聴覚ライブラリー係）

丹波篠山市視聴覚ライブラリーは、継続して地域の祭礼や行事を記録し、機材貸出、編集室の無料開放、撮影・編集支援、地域映像の収集・制作、動画データベース運営、地域情報番組の制作・YouTube 配信、丹波篠山映像祭の開催、ICT ふれあいサロンの運営など、積極的に取り組んでいる。

「丹波篠山動画データベース」は、1,300 本以上の地域映像を横断的に検索・視聴できる「地域

の百科映像」となっている。

課題としては、第一に機材の老朽化が顕著になっており、耐用年数超過や部品供給停止で修理困難となっている。時代に合わせた機材更新・高品質収録・適切なメディア運用が不可欠である。

第二に、社会教育や地域づくりを柱としてきたゆえに、学校教育との連携強化が課題となっている。カリキュラムや評価、授業での活用に繋げるための取り組みとともに、実際の授業で使える教材映像の活用・制作が必要となっている。

今後の展望としては、機材の更新を大前提として、「映像コンテンツ」の制作や活用に向けて「地域映像アーカイブ&実践学習」を実現し、地域で撮った映像をきちんと残し、授業や学びで使い、また次の撮影につなげることを重視している。

ポイントは①地域の価値を未来へ継承し、②学校・社会教育の学びに直結させ、③市民が参加・協働できる環境を作るということになる。

具体的な取り組みとして次の3つを挙げている。

(1)「動画データベース」素材を用いた学校教材の制作を進め、活用場面はふるさと・総合・キャリア・食育を基本軸に展開する。

(2)郷土資料の教材制作にあたって地域との連携によって本物の記録を進め、常にアップデートした質の高い教材を目指す。

(3)映像制作を通して社会教育・生涯教育につながる仕掛けを行う。

⑤ 丸山裕輔副専門委員長

丸山副委員長からは、過去の視聴覚ライブラリーのあり方に関する通知等を改めて読み直して、これまで議論されてきた「あるべき姿」をもとにした提言をしてもらった。

昭和46(1971)年の文部省通達「視聴覚ライブラリーの充実整備について」(通知)で、国として視聴覚ライブラリーを充実整備させるための積極策が打ち出されたが、この通知の貴重な指針となった答申が、「視聴覚ライブラリー研究会」の名義で文部省に提出された「視聴覚ライブラリーのあり方について」という報告書だったという。

さらに昭和58(1983)年社会教育審議会教育放送分科会視聴覚ライブラリー等のあり方に関する小委員会による「視聴覚ライブラリー及び視聴覚センターの整備充実について(中間報告)」においては、6つの役割を従来の視聴覚ライブラリーを発展させた施設として捉える視聴覚センターに期待している。(1)教材供給センター、(2)教材制作センター、(3)情報センター、(4)研修センター、(5)研究開発センター、(6)学習センターである。

また、平成に入り、全視連は「地域メディアセンター構想部会」を立ち上げ、地域メディアセンターとしての機能を視聴覚センター・ライブラリーが持つことによって「ICTを活用し、メディアを学び・創り・送り・使うための学習機会の共有、技術支援、機器及び環境提供をサポートする」役割を期待した。さらに「メディアを学ぶ(研修)」「メディアを創る(制作)」「メディアを使う(供給)」の3つのテーマを提案した。

以上を踏まえ、4つの項目で視聴覚センター・ライブラリーの未来像の展望を試みている。

- (1) 職員の配置及び養成：各種事業への協力者として、他の教育機関関係者等を委嘱、職員のための視聴覚教育に関する研修をはじめ、必要な研修を計画的に開催、都道府県内外を超えて、視聴覚センター・ライブラリーで研修を相互間連携する。
- (2) 業務委託：教材の管理、自作された地域映像をデジタル化しネット配信、全国各地に点在する地域映像の二次情報を集約し発信する等。
- (3) 教材の管理：集団利用のみならず、個人学習にも最適な教材も含めて、全国の地域映像の二次情報を集約したり、発信したりすることも、これからの教材管理の視点として重視すべき。
- (4) ボランティア養成と活用：教材の制作、機材の操作、広報活動などを行うボランティア。

⑥ 5つの提言から示されること

以上、5名の専門委員からの提言を読んできたが、以下のような項目が提言されている。

- (1) 16mm フィルムの利用も取り組み次第でまだまだ需要はある。しかし、機材の保守やフィルムの保全の新たな取り組みが必要である。
- (2) 県組織と各視聴覚ライブラリーの間を再定義し、連携・協働をさらに進める。
- (3) 視聴覚教育の意義や活用方法についての研修・情報共有の場づくりを進め、利用者の要望の把握や日常の運営に生かす。
- (4) 視聴覚教材のデジタル化とアーカイブ化を推進するとともに教育資源として保存・活用する体制を構築する。
- (5) 映像コンテンツの制作と活用に取り組む。
- (6) 地域映像のネット配信に取り組む。
- (7) ボランティアとの協力体制構築や人材育成により、地域の要望に応える持続的な運営体制づくりを進める。

以上の7つの項目については、これまでも繰り返し語られてきた内容ではある。しかしながら、視聴覚センター・ライブラリーが今後も継続的に活動していくためには必要不可欠な内容である。

16mm 映写機メーカーの保守終了から10年以上がたった現在、メンテナンスや修理対応に苦労している視聴覚センター・ライブラリーは多く、故障した映写機の放置やフィルムの廃棄が増えている。しかし、岩手県のように活発に利用されている事例もある。需要を掘り起こしていく取り組み、メンテナンスの体制を横断的に構築していく取り組みが必要である。

県組織と各視聴覚ライブラリーの間で言えば、そもそも県組織が解散しているケースが増えているが、継続している県組織がある場合は、是非とも連携・協働をさらに進めていただきたい。

研修と情報交換の活性化も、近隣や広域、県単位での取り組みが不可欠であろう。

視聴覚教材のデジタル化、アーカイブ化と、映像コンテンツの制作と活用、地域映像のネット配信に関しては、言わば一体的な課題である。視聴覚センター・ライブラリーがこれまで購入集積してきた市販映像教材は、自分たちでデジタル化することは基本的にできないものである。物理的に映像が入ったパッケージは手元にあるものの、あくまで使用する権利を購入したものであり、映像をデジタル化する権利は制作者が持っている。権利者側と交渉してデジタル化の権利を買い取ったとしても、その費用にデジタル化する作業の費用も合わせると現実的とは言えないだろう。

すでにいくつかの視聴覚センター・ライブラリーで取り組んでいる映像コンテンツの制作という取り組みがなければ、視聴覚教材のデジタル化やアーカイブ化、ネット配信は難しい。これまで実践紹介という形で教材制作に取り組んでいる視聴覚センター・ライブラリーの紹介をしてくれているので、改めてその実践を参考にに取り組んでいただけることを期待している。

ボランティアに関しては、決して人手不足の補完策ではなく、現在の行政の基本である住民参加による質の向上、住民の満足感を高める取り組みとして、取り組むことが重要である。行政内部には、まだまだ住民が関わってくることへの抵抗感や大変であるという意識が根強くあるかもしれないが、教育行政の一翼を担う視聴覚センター・ライブラリーとしてはぜひとも取り組んでいただきたいものである。

インターネットで必要不可欠になっているものに「ポータルサイト」がある。「ポータルサイト」は、インターネットにアクセスする際に最初に訪れる、様々な情報やサービスへの入口となるWebサイトだが、初期の「ポータルサイト」は、必要となりそうなサイトのURLのリンクをテーマ別に並べたようなものだった。あたかも、視聴覚センター・ライブラリーが視聴覚教材を用意して、ニーズに合わせて選べるようにして、貸し出しているイメージである。

しかし、検索エンジンの高度化、回線速度の高速化により、「ポータルサイト」の在り方も変わってきて、ユーザーが自分の求める内容を入力あるいは音声認識を活用して発声にすることで必要な情報を得ることができるようになっている。

視聴覚センター・ライブラリーも視聴覚教材のポータルサイトとして、新しい時代に合った仕組みに変わっていく必要があり、そのための第一歩として上記の7項目に取り組んではどうだろうか。

視聴覚ライブラリーの減少、県組織の活動停止などにより、2025（令和7）年度をもって1953（昭和28）年に発足した全視連は72年の幕を閉じる。全視連最後の報告書として、視聴覚センター・ライブラリーが円滑に継続して事業を推進することができるような指針を示すこととしたが、各専門委員から提言された内容が、各視聴覚センター・ライブラリーの参考になれば幸いである。

2 50周年以降の全国視聴覚教育連盟と視聴覚ライブラリーの現状と全国視聴覚教育連盟の解散

全視連50周年記念誌では、50年の歩みを以下の4期に分けて草創期から基盤整備期、発展・充実期、転換期と区分していた。

- ・全視連草創期 (1953〈昭和28〉年～1958〈昭和33〉年)
- ・全視連基盤整備期 (1959〈昭和34〉年～1971〈昭和46〉年)
- ・全視連発展・充実期 (1972〈昭和47〉年～1986〈昭和61〉年)
- ・全視連の転換期 (1987〈昭和62〉年～2003〈平成15〉年)

創立から30年ほどで充実期を迎えていた全視連だが、メディアの変革により、集団視聴から個人視聴へとメディア利用が変化するとともに、コンピュータやネットワークの発展という動きも、集団視聴を前提としてきた視聴覚ライブラリーの位置づけに難しさが増してきた。

50周年から20年以上が経って、72年目で解散することとなった全視連の状況と視聴覚ライブラリーの状況を整理してみる。

1) 全視連加盟団体数と視聴覚ライブラリー数の減少

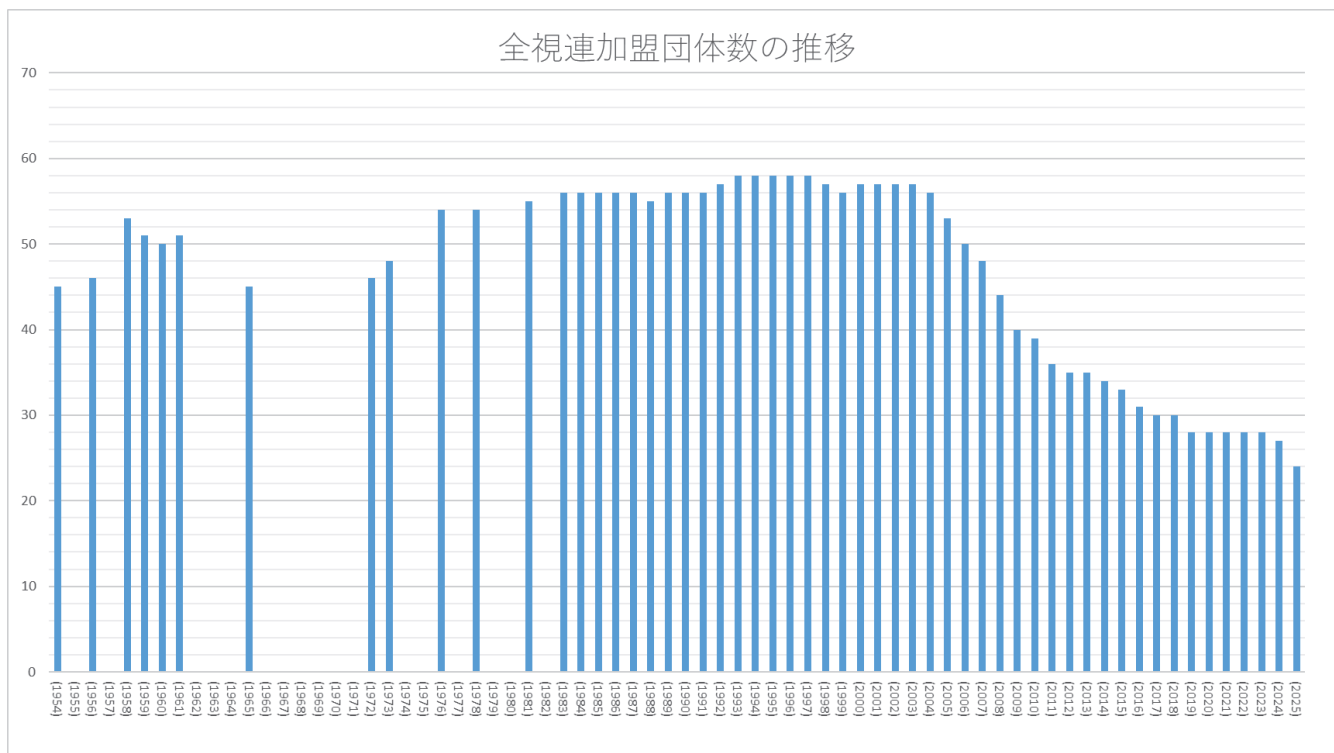
最初に全視連加盟団体数の推移を見てみよう。創立からしばらくの間は、毎年の記録が探れていないが、1983(昭和58)年以降は毎年の動きを確認することができる。

加盟団体数は、1983(昭和58)年に56団体となり、多い時で58団体になったものの、全視連50周年の2年後である2005(平成17)年に53団体と減少してから、毎年徐々に数を減らしていった。50周年の中の第4期を転換期と位置付けていたが、時代の転換期の中で加盟団体が減り始めていたわけである。

さらに2007(平成19)年には48団体と50団体を割り、2010(平成22)年には39団体、2019(令和元)年には28団体と減少を続け、全視連縮小期ともいえる減少ぶりとなった。そして2025(令和7)年には24団体と、全国団体として維持することが困難な状態にまで減少した。

全視連の加盟団体数の推移 *平成27年度から賛助会員制度開始

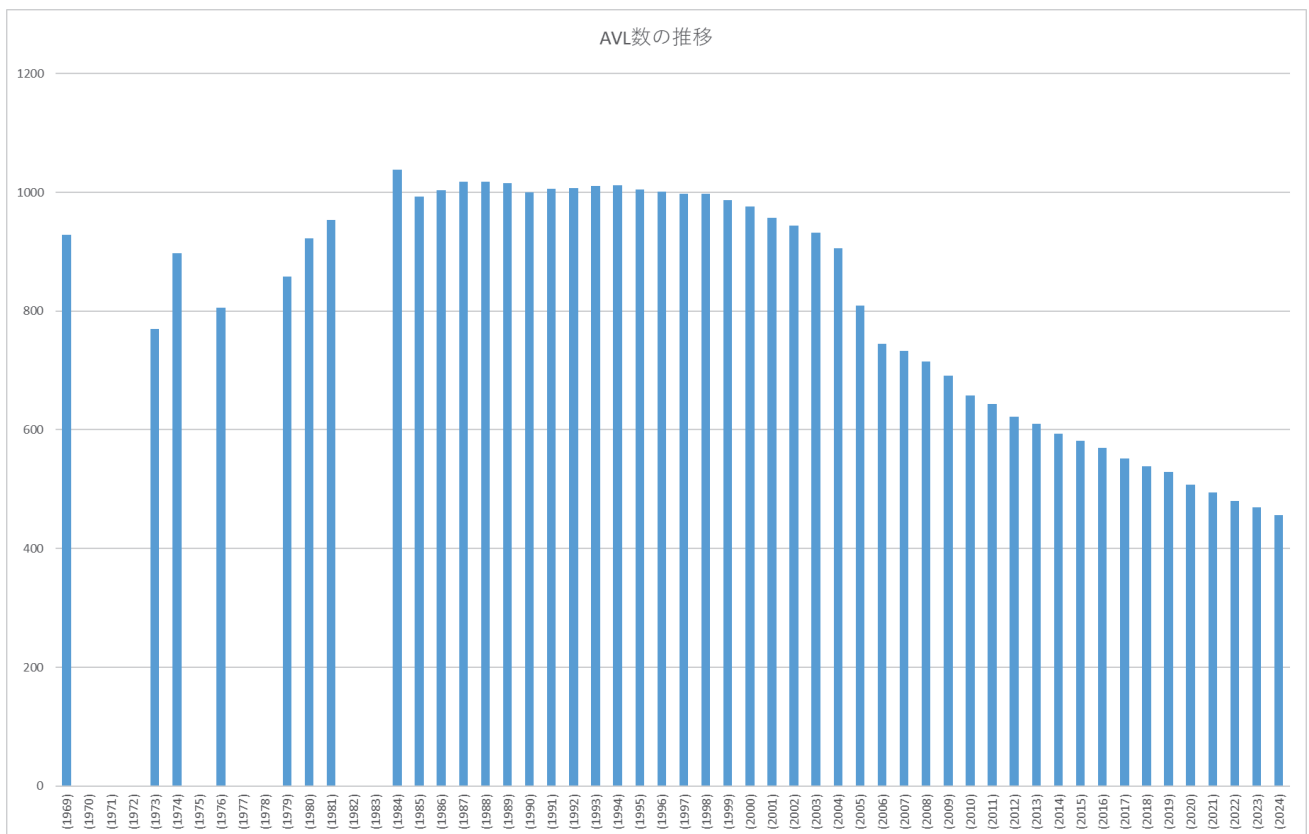
和暦	西暦	団体数	和暦	西暦	団体数	和暦	西暦	団体数	和暦	西暦	団体数	賛助会員
昭29	1954	45	昭47	1972	46	平2	1990	56	平20	2008	44	
30	1955		48	1973	48	3	1991	56	21	2009	40	
31	1956	46	49	1974		4	1992	57	22	2010	39	
32	1957		50	1975		5	1993	58	23	2011	36	
33	1958	53	51	1976	54	6	1994	58	24	2012	35	
34	1959	51	52	1977		7	1995	58	25	2013	35	
35	1960	50	53	1978	54	8	1996	58	26	2014	34	
36	1961	51	54	1979		9	1997	58	27	2015	33	3
37	1962		55	1980		10	1998	57	28	2016	31	1
38	1963		56	1981	55	11	1999	56	29	2017	30	6
39	1964		57	1982		12	2000	57	30	2018	30	6
40	1965	45	58	1983	56	13	2001	57	令元	2019	28	6
41	1966		59	1984	56	14	2002	57	2	2020	28	7
42	1967		60	1985	56	15	2003	57	3	2021	28	7
43	1968		61	1986	56	16	2004	56	4	2022	28	8
44	1969		62	1987	56	17	2005	53	5	2023	28	8
45	1970		63	1988	55	18	2006	50	6	2024	27	9
46	1971		平元	1989	56	19	2007	48	7	2025	24	8



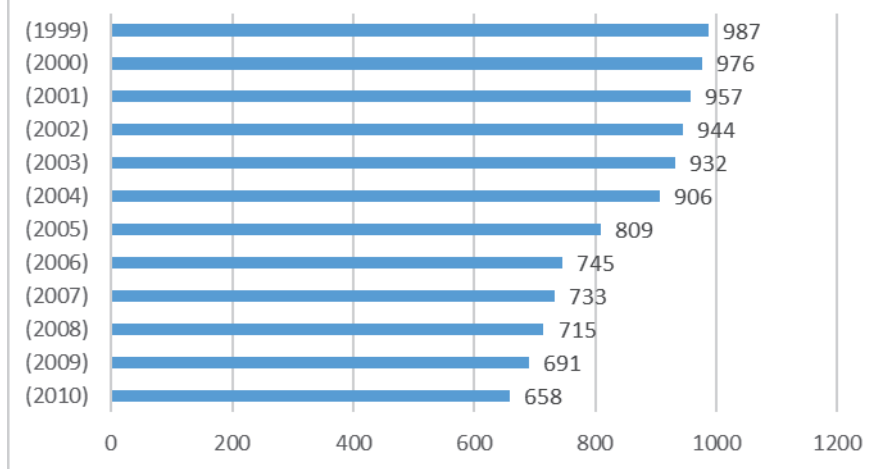
次に視聴覚ライブラリー数の推移を見てみよう。

1969（昭和44）年には982か所となっていたが、若干の増減を繰り返しながら、1984（昭和59）年の1038か所をピークに、1996（平成8）年までは1,000か所を超えていたが、1997（平成9）年に1,000か所を割って以来、減少傾向が続き、特に2005（平成17）年から2006（平成18）年にかけて97か所と大きく減少し、2006（平成18）年から2007（平成19）年にかけても54か所と減少幅が大きかった。その後も減少幅は少なくなったものの、減少が続き、2024（令和6）年には456か所と、ピークだった1984（昭和59）年の1038か所の43.9%と半分以上となっている。

減少の一因としては、1999（平成11）年から2010（平成22）年にかけて政府主導で行われた市町村合併、いわゆる平成の大合併が挙げられる。市町村数は1999（平成11）年3月の3,232から、2010（平成22）年3月末には1,727にまで約半減しており、視聴覚ライブラリー数では1999（平成11）年の987か所から2010（平成22）年の658か所と34.3%減という数字を見ると、すぐには半減とはならなかったものの、その後にかけて影響が続いたともいえるだろう。



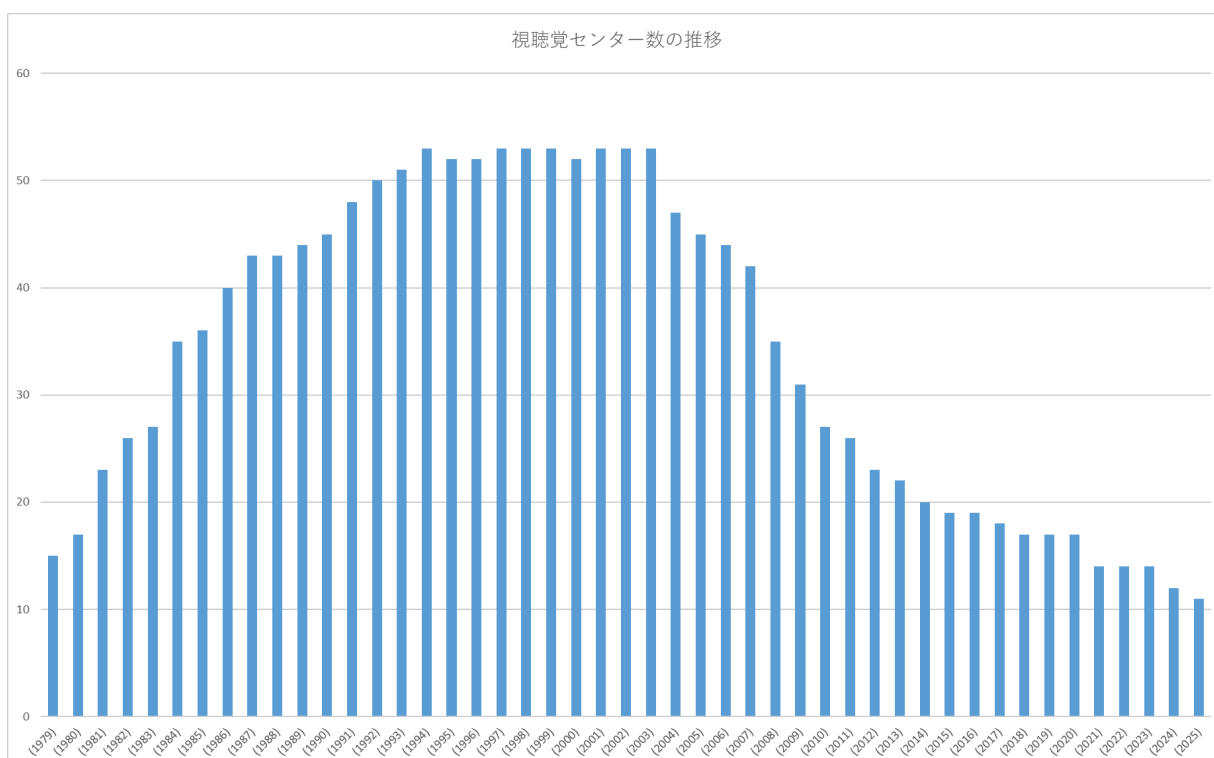
平成の大合併時期のAVL数の推移



併せて、視聴覚センター数の推移も見ると、1979（昭和54）年の15か所から1994（平成6）年の53か所へと順調に増加したが、2003（平成15）年まで横ばいが続いた後、2004（平成16）年に47か所と減少し、毎年減少し、2025（令和7）年には11か所と激減している。

視聴覚センターの設置主体や機能面を考えると、平成の大合併の影響ではなく、学校教育におけるコンピュータ利用の拡大、インターネット利用が進み、プログラミング学習だけでなく、インターネットを活用した情報の収集・整理・分析にも使われるようになったことで、従来の視聴覚教育教材を一括して収集提供するという役割が必要なくなってきたということが背景にあるのではないだろうか。

視聴覚センター数の推移



2) 機材購入費と教材購入費の減少

視聴覚ライブラリーの業務の根幹にあるのが、視聴覚教材を揃え、再生する機材も含めて貸し出すという業務である。しかし、そのための機材購入費と教材購入費が減少しているという状況に直面している。

2007（平成19）年からのデータになるが、全国の視聴覚ライブラリーを対象とした日本視聴覚教育協会発行の「視聴覚センター・ライブラリー一覧」による、経費の総額を年度ごとに整理したものが以下の表となる。「総額」は運営費なども含めた額で、「機材購入費」と「教材購入費」は文字通りの額である。

表 視聴覚センター・ライブラリー実績額

年度	総額	減少率	機材購入費	減少率	教材購入費	減少率	施設数	減少率
H18	1,310,435		82,928		349,586		745	
H19	1,342,193	102.4%	63,941	77.1%	334,315	95.6%	733	98.4%
H20	1,310,490	100.0%	68,023	82.0%	301,263	86.2%	715	96.0%
H21	1,203,987	91.9%	53,424	64.4%	252,400	72.2%	691	92.8%
H22	1,510,856	115.3%	42,848	51.7%	227,535	65.1%	658	88.3%
H23	1,561,030	119.1%	37,001	44.6%	216,803	62.0%	644	86.4%
H24	1,793,957	136.9%	28,690	34.6%	191,507	54.8%	622	83.5%
H25	911,762	69.6%	29,029	35.0%	165,608	47.4%	610	81.9%
H26	839,512	64.1%	28,158	34.0%	148,850	42.6%	594	79.7%
H27	785,858	60.0%	28,609	34.5%	141,012	40.3%	581	78.0%
H28	751,082	57.3%	29,086	35.1%	131,832	37.7%	570	76.5%
H29	722,539	55.1%	23,102	27.9%	127,764	36.5%	552	74.1%
H30	710,053	54.2%	17,824	21.5%	115,777	33.1%	539	72.3%
H31R1	675,200	51.5%	19,614	23.7%	102,389	29.3%	529	71.0%
R2	635,947	48.5%	26,386	31.8%	103,186	29.5%	507	68.1%
R3	586,322	44.7%	16,557	20.0%	79,490	22.7%	494	66.3%
R4	586,133	44.7%	28,922	34.9%	76,176	21.8%	480	64.4%
R5	566,458	43.2%	15,051	18.1%	69,015	19.7%	469	63.0%

実績額を見る際に、施設数が減少すれば額も当然減少するため、比較してみられるように施設の減少数も掲載している。減少率の欄は、それぞれの平成18年の数値に対しての割合を示している。

平成18年と令和5年を比較すると、施設数は63.0%に減っているのに対して、総額は43.2%と大きく減らしている。さらに機材購入費では18.1%、教材購入費も19.7%と大きく減らしており、

平成 18 年度の額の 2 割にも満たない状態になっている。

また、全体としては上記の額ではあるが、詳しく見ていくと、総事業費では都道府県別にみると、0 円の県があるとともに、全体の半数近い施設で 0 円となっている。機材購入費では 9 割近い施設で 0 円になっているとともに、教材購入費でも 6 割以上の施設で 0 円となっていて、運営そのものが厳しい状況に置かれていることが分かる。

3) 16mm フィルムだけでなくビデオ・DVD の廃棄も進む

1986 (昭和 61) 年 3 月 25 日に、全視連と映画製作者の連合体である公益社団法人映像文化製作者連盟とのあいだで、「映画の著作物の複製物の貸与に係る補償金の扱いに関する覚書」を締結した。その覚書を基に、視聴覚ライブラリーが保有する視聴覚教材を移管・廃棄する場合には、2011 (平成 23) 年以降は映像文化製作者連盟に通知を行うこととなった。

2011 (平成 23) 年以降の廃棄・移管状況は以下の表のとおりである。

	届出 AVL 数	廃棄届け		移管届け	
		16mm	ビデオ・DVD 等	16mm	ビデオ・DVD 等
2011	4	135	61	0	0
2012	7	217	325	122	26
2013	8	971	957	257	555
2014	17	2,161	180	597	1,034
2015	15	222	815	497	653
2016	14	2,014	970	626	3,124
2017	15	2,319	1,572	539	1,202
2018	10	484	1,788	1,186	2,664
2019	12	1,166	1,022	612	0
2020	14	1,952	3,672	15	668
2021	17	4,027	6,278	522	1,098
2022	16	2,100	1,569	489	5,273
2023	17	1,126	3,849	15	486
2024	16	3,980	4,316	53	970
	182	22,874	27,374	5,530	17,753

このように、多くの 16mm フィルムやビデオ・DVD 等が廃棄や移管をされている。この数字は、あくまで届け出があったものだけであるので、実際はもっと多くの 16mm フィルムやビデオ・DVD 等が廃棄・移管されていると思われる。

一例をあげると、一般財団法人 日本視聴覚教育協会が毎年作成している視聴覚センター・ライブラリー 一覧における直近5年間の16mm映画教材と録画教材の全ライブラリーの合計本数を見ると、16mm映画教材は令和2年度版（令和元年度実績）から令和6年度版（令和5年度実績）では、20,407本減少しており、同期間に廃棄届があった本数10,371本の倍近い数となっている。同様に録画教材（ビデオ・DVD等）も54,734本減少しているが、廃棄届があった本数は16,390本と3割程度となっている。全視連の加盟団体数が年々減少しているため、傘下の視聴覚センター・ライブラリーが減少しているためでもあり、全国の実態としてはかなりの数の視聴覚教材が廃棄されている。

	16mm 映画教材	録画教材
令和2年度版	181,453	469,913
令和3年度版	180,810	458,256
令和4年度版	169,607	438,974
令和5年度版	165,397	433,227
令和6年度版	161,046	415,179

なお、2011（平成23）年から行われてきた視聴覚ライブラリーが保有する視聴覚教材を移管・廃棄する場合の通知は、2024（令和6）年度をもって終了し、2025（令和7）年度からは行わなくなった。公益社団法人 映像文化製作者連盟の会員数減少及び該当する視聴覚教育教材の減少等を理由として、映像文化製作者連盟から廃止の連絡があったためである。

4) メディア環境の変化への対応が困難になっている

映像情報のデジタル化、ネットワーク化が進み、メディア環境の変化が加速度的に早くなっている。視聴覚センター・ライブラリーが教材収集と提供を始めたころは、16mm映画が教材の主役だった。16mm映画は、1921年に米コダック社が16mmの規格を発表して以来、長くメインの映像媒体として使われてきた。2010年、2012年と続けて国内メーカーの16mm映写機のサポートが終了するまで約90年の期間があった。

しかし、ビデオテープさらにディスクメディアの時代になると、寿命が短くなってきており、ベータマックス規格が27年で終止符を打ち、VHS規格も34年ほどで機器の入手が困難になってきている。

ディスクメディアでもレーザーディスクは24年で再生機器の販売が終了し、ブルーレイも20年を過ぎた頃からディスク販売をやめるメーカーが目立ってきている。

そして映像のデジタル化とネットワーク化である。これまでの市販パッケージ教材を購入して貸し出すという運営形態とは異なっている。しかも視聴覚センター・ライブラリーに購入したパッケージ教材をデジタル化する権利はない。

前項で見たように、機材購入費、教材購入費ともに厳しい状況にある中でメディアの変化に対応することに苦勞している視聴覚センター・ライブラリーは多いだろう。

5) 厳しい中でも見られる積極的な取り組み

大変厳しい状況に置かれた視聴覚センター・ライブラリーではあるが、将来につながる活動も続けられている。

① 新しいテーマの研修事業

視聴覚センター・ライブラリーが行う研修事業は、16mm 映写技術講習会や視聴覚教育指導者向けの研修が中心だったが、ICT 教育の進展に合わせて ICT 教育に関する研修が新たに加わってきている。またプログラミング教育や STEM 教育の研修を通してボランティア育成にもつながっている。

さらに、次項につながるが、映像教材の自作に向けた映像制作研修や映像ボランティア研修もいくつもの視聴覚センター・ライブラリーで着実に進められている。

② 映像教材の自作

全視連では、かねてより映像教材の自作に各視聴覚センター・ライブラリーが取り組むべきであると訴えてきたが、着実に映像教材の自作に取り組む視聴覚センター・ライブラリーがある。

インターネットを通して様々な映像を利用できるようになっている現在、かつてのような一般向けに共通テーマとなる映像教材を購入してラインナップするという提供の仕方では住民の学習ニーズを満たすことはできない。当該地域の歴史、風土、生活、社会課題等を映像教材として制作するという取り組みは、視聴覚センター・ライブラリーが担う役割であろう。さらに、制作にあたっては地域住民の視点やアイデアを生かした共同作業にしていくことが重要であり、そのような取り組みを進めている視聴覚センター・ライブラリーの活動を参考に取り組みが拡大していくことを期待したい。

③ 映像教材のデジタル配信

視聴覚センター・ライブラリーがホームページを持つ例が増えている。しかし、その構築形態は千差万別である。自治体のホームページの一部として施設紹介にとどまっているものから、持っている視聴覚教材の一覧を見ることができ、教材の検索ができるもの、借りるための申請書がダウンロードできるもの、ネットで利用申し込みができるもの、など様々である。

さらに進んで、ホームページから映像教材を視聴できるようにしている視聴覚センター・ライブ

ラリーもある。その場合、映像をデジタル化し、ネット配信できる権利を持っていることが必要であり、購入した16mmフィルムやビデオ教材をデジタル化することはできない訳で、前項の映像教材を自作していることが大前提となっている。実際に、相当数の自作教材をもって、ネット配信している視聴覚センター・ライブラリーがある。一度に大量の教材をデジタル配信することは難しいが、地道に本数を増やしていく取り組みが必要であろう。

④ ボランティアとの協働による視聴覚センター・ライブラリーの活性化

ボランティアが活動している視聴覚センター・ライブラリーは全国各地にある。16mm映写機操作技術講習会の受講者によって映画上映のボランティア活動が取り組まれている視聴覚センター・ライブラリーでは、今なお16mmフィルムの利用が活性化している。

ビデオカメラを使った映像制作講座やビデオ編集講座を行っている視聴覚センター・ライブラリーでは、学んだ成果を生かしてボランティアによる地域映像教材制作が活発に行われていて、その教材がネット配信されている例もある。

ICT教育、プログラミング教育、STEM教育に取り組んでいる場合には、それぞれの内容に応じたボランティア活動が行われる可能性が出てくる。

大切なことは、ボランティアを人手不足、経費不足の補完策として考えるのではなく、ボランティアとの協働による視聴覚センター・ライブラリーの活性化という視点に立つことである。今後ボランティアが活動する視聴覚センター・ライブラリーが増えていくことを期待したい。

以上見てきたように、予算的にも職員的にも厳しい状況に置かれながら、積極的に取り組んでいる視聴覚センター・ライブラリーがあることは、今後の可能性を示してくれている。

6) 全国視聴覚教育連盟の解散

1953(昭和28)年8月5日に東京都文京区小石川後樂園涵徳亭にて設立総会を実施し発足した全視連は、72年目を迎えたが、近年、地域の視聴覚センター・ライブラリーの減少にともない都道府県組織が解散するなど、加盟団体の加盟率は年々減少し、当連盟の組織運営も難しくなり、厳しい状況が続いていた。

今後さらに退会する加盟団体が増えることが見込まれ、さらなる会費収入減により事業遂行がますます困難となることが予想されるため、令和7年度末をもって当連盟を解散することとなった。

3 おわりに

本提言は、全国視聴覚教育連盟の今年度の専門委員のメンバーによる実践知の結集ともいえる。実践を通して産出された知識・知恵が掲載されている。全国各地のそれぞれの視聴覚センター・ライブラリーの状況や実情に応じて、これらの実践知を活かしたり、新しい発想やオリジナルな視点を産み出したりすることに役立てていただければ幸いである。

今年度も、県立生涯学習推進センター主催で地域視聴覚ライブラリー・センター参加の「視聴覚関連施設連絡会研修会」を、県レベルでオンラインで開催している事例の報告を受けている。情報通信技術の進展に伴い、従来の対面型と組み合わせたハイブリッド型研修など、研修の形態も変貌してきた。オンライン・オンデマンドにより時間的制約や距離的制約、人的制約がクリアされるように、テクノロジーの進化を視聴覚センター・ライブラリーの発展に取り込んでいただけたらとも思う。

全国視聴覚教育連盟でも、後掲の〈資料編〉にあるように、これまでオンラインによる研修・情報交換を行ってきた。専門委員会がリーダーシップをとらせていただいた、ある意味でトップダウン型の意見交換会ではあったものの、そこでは、全国の視聴覚センター・ライブラリー固有の課題を共有したり、新たな人的ネットワークを構築したりすることができた。これからは、技術革新を基盤としながら、ボトムアップ型の開かれた連携にも期待している。

〈資料編〉にある「P34 放送教育研究会との合同大会における講演の記録」をご覧くださいと、「映画」「コミュニケーション」「視聴覚教育」「心をつなぐ」「役割」「創造」といったキーワードが見られる。視聴覚センター・ライブラリーの大きな強みは、映画をはじめとする「映像」資源の宝庫であり、それらはかけがえのない財産である。歴史の変遷・経緯をたどっても、視聴覚センター・ライブラリーは、学校教育・社会教育振興のために、視聴覚教育を推進する原動力となり、大きな成果をあげてきた。映像教材は、感動体験をもたらす。知性ととも感性をも伸張させる役割を有している。それゆえ、デジタル社会にあっても、アナログに注視しつつ、映像文化を継承し創造する重要な意義とともに、人の心を育む・人と人との心を繋ぐ映像コミュニケーションのさらなる充実が求められるだろう。

Next Stage への展望として、本提言が、視聴覚センター・ライブラリーの未来へのビジョンを描き、ミッションを創り出し、パッションを醸成することへの架け橋となることを願って、結語としたい。

<資料編>

1 調査研究事業・意見交換会・ハンドブック等のテーマ

●調査研究事業

年度	調査研究報告書タイトル
H13	文部科学省補助事業「地域における視聴覚教材の制作体制に関する調査研究」
H14	文部科学省補助事業「地域における望ましい視聴覚教材開発・制作環境に関する調査」
H15	文部科学省補助事業「地域における視聴覚教材の制作体制に関する調査研究」
H16	「視聴覚センター・ライブラリーにおけるIT活用に関する調査研究」
H17	調査研究Ⅰ「これからの視聴覚ライブラリーモデル事業事例研究」
	調査研究Ⅱ「視聴覚センター・ライブラリーの現状と運営支援のあり方を探る」
H18	調査研究Ⅰ「これからの視聴覚センター・ライブラリーモデル事業事例研究Ⅱ」
	調査研究Ⅱ「全国視聴覚教育連盟加盟団体の現状に関する調査研究」
	調査研究Ⅲ「北海道・東北地区における教育メディア利用促進事業に関する調査研究」
H19	調査研究Ⅰ「これからの視聴覚ライブラリーモデル事業事例研究Ⅲ」
	調査研究Ⅱ「視聴覚センター・ライブラリーにおけるメディア研修や講習の実施に関する調査」
H20	調査研究Ⅰ「全視連の組織及び推進体制の改革に関する提言」
	調査研究Ⅱ「自作地域映像コンテンツのネット配信に関する事例研究」
	調査研究Ⅲ「視聴覚ライブラリー所有市販教材の管理及び利用に関する調査」
H21	調査研究Ⅰ「社会教育施設のメディア利用」
	調査研究Ⅱ「地域社会貢献型映画上映会に関する事例研究」
	調査研究Ⅲ「自作地域映像教材のアーカイブ化と利用に関する調査研究」
H22	調査研究Ⅰ「社会教育施設における電子黒板等の利用に関する実証的研究：東北ブロック拠点研究」
	調査研究Ⅱ「社会教育施設における電子黒板等の利用に関する実証的研究：関東ブロック拠点研究」
	調査研究Ⅲ「社会教育施設における電子黒板等の利用に関する実証的研究：総括」
H23	調査研究Ⅰ「社会教育におけるデジタル化への展望－それぞれのNext Stageへ－」
	調査研究Ⅱ「地域力を培う特色あるメディアの活用」
	総括「地域力育成の拠点としての視聴覚センター・ライブラリーの“Next Stage”」
H24	調査研究Ⅰ「子どもの夢と創造力を培うギャラクシティ・マルチメディア環境」
	調査研究Ⅱ「委託調査：篠山市における情報提供事業とその成果－地域コミュニティをつなぐ取組－」
H25	創立60周年記念特別プロジェクトⅠ「メディア活用研修モデル事例の調査研究」
	創立60周年記念特別プロジェクトⅡ「組織間ネットワークの構築とその目指すもの」
	委嘱調査「防府市視聴覚ライブラリーの事業内容とその成果」
H26	創立60周年記念特別プロジェクトⅠ「メディア活用研修モデル事例の調査研究」
	創立60周年記念特別プロジェクトⅡ「組織間ネットワークの構築とその目指すもの」
	調査研究Ⅰ「学校におけるデジタルアーカイブ作成の試みと実践事例～新潟県立生涯学習推進センターとの連携を通して～」
	調査研究Ⅱ「地域視聴覚ライブラリーの機能改善に関する調査結果」
H27	調査研究Ⅰ「デジタルアーカイブに関する取組事例」
	調査研究Ⅱ「地域視聴覚ライブラリーの機能改善を目指して－地域のニーズに対応したメディアセンター機能の検討－」

H28	調査研究Ⅰ「ICT社会に対応したメディアセンター機能及び環境構成に関する研究」
	調査研究Ⅱ「地域メディアセンター構想研究～地域視聴覚ライブラリーの機能改善を目指して～」
	委嘱調査「岩手県における視聴覚メディア活用の内容と成果」
H29	「地域メディアセンターとしての在り方に関する研究」
H30	調査研究Ⅰ「地域メディアセンター事業事例研究」(新)
	調査研究Ⅱ「視聴覚ライブラリー職員研修支援研究」(新)
R1	調査研究Ⅰ「地域メディアセンター事業事例研究」(改)
	調査研究Ⅱ「視聴覚ライブラリー職員研修支援研究」(継)
R2	調査研究Ⅰ「16mm フィルムと映写機の保存と活用策に向けた調査研究」
	調査研究Ⅱ「ビデオテープと再生機器の保存と活用策に向けた調査研究」
R3	調査研究Ⅰ「オンライン学習への対応策構築に向けた調査研究」
	調査研究Ⅱ「オンラインによる視聴覚センター・ライブラリーのネットワーク構築に向けた調査研究」
R4	調査研究Ⅰ「オンライン学習への対応策構築に向けた調査研究」
	調査研究Ⅱ「オンラインによる視聴覚センター・ライブラリーのネットワーク構築に向けた調査研究Ⅱ」
R5	「オンラインによる視聴覚センター・ライブラリーの機能強化に向けた調査研究」報告書
R6	「オンラインネットワークを利用した16mm活用策提言にむけた調査研究」
	「オンラインによる視聴覚センター・ライブラリーの機能強化に向けた調査研究」
R7	「視聴覚センター・ライブラリーの円滑な継続的事業推進のために(提言)」

●意見交換会

年度	意見交換会	参加者
R4. 11	情報交換会 視聴覚センター・ライブラリー担当者情報交換会(全国大会前日)11月11日(金)進行:村上専門委員長/運営:丸山副専門委員長	15
R5. 2	オンライン研修会「GIGAスクールの取り組みと視聴覚センター・ライブラリー」2月28日(火)講師:富山大学准教授 長谷川春生氏	20
R5. 9	オンライン交流会 9月19日(火):「16mm映写機操作講習会の現状と今後の方向性」講師:群馬大学教授 立見康彦氏	73
R7. 3	オンライン交流会 R7年3月6日(木):「AVLの研修をオンラインで行った場合の可能性や課題について検討」丸山副専門委員長(新潟県五泉市立村松小学校)/指導助言者:村上専門委員長	19

●ハンドブック・Q&A

年度	ハンドブック・Q&A
H18	「教育メディア担当者ハンドブック」作成
H20	「教育メディア担当者ハンドブック」改訂版を作成
H23	「教育メディア担当者 ハンドブック 2011」作成
H26	「教育メディア担当者 ハンドブック 2014」
H30	「視聴覚ライブラリー職員のためのQ&A」HPにアップ(PDF版・PPT版)

2 視聴覚教育総合全国大会の取り組み

●放送教育研究会との合同大会の開催状況

合同	和暦	西暦	視聴覚教育総合	放送教育研究会	会場	参加者数
1	H19	2007. 10. 26-27	11 回	58 回	オリンピックセンター	944
2	H20	2008. 10. 24-25	12 回	59 回	オリンピックセンター	1285
3	H21	2009. 10. 27-28	13 回	60 回	愛知県（豊橋市・岡崎市・豊田市）	3688
4	H22	2010. 8. 9-10	14 回	61 回	オリンピックセンター	1264
5	H23	2011. 11. 11	15 回	53 回放送の東北大会	宮城県（仙台市）	683
6	H24	2012. 8. 2-3	16 回	63 回	オリンピックセンター	1096
7	H25	2013. 10. 25. 26	17 回	64 回	北海道（旭川市）	1164
8	H26	2014. 11. 21-22	18 回	65 回	川崎市+オリセン	1150
9	H27	2015. 8. 4-5	19 回	66 回	オリンピックセンター	1302
10	H28	2016. 11. 18-19	20 回	67 回	板橋・杉並+オリセン	1606
11	H29	2017. 10. 27-28	21 回	68 回	宮城県（仙台市）	2502
12	H30	2018. 11. 16-17	22 回	69 回	広島県	2500
13	R1	2019. 11. 8-9	23 回	70 回	東京都(台東区立育英小学校)	2409
14	R2	2020. 11. 13-14	24 回	71 回	大阪府オンライン、セミナー・授業配信	1119
15	R3	2022. 1. 22	25 回	72 回	オンライン、授業配信：墨田区立八広小学校・錦糸中	569
16	R4	2022. 11. 12	26 回	73 回	オンライン	579
17	R5	2023. 11. 11	27 回	74 回	オンライン	430
18	R6	2024. 11. 8-9	28 回	75 回	中野区立鷺ノ宮小学校／オンライン	745
19	R7	2025. 11. 28-29	29 回	76 回	川崎市立西生田小学校、北区立袋小学校／オンライン	

*第14回以降はオンラインのアクセス数

●放送教育研究会との合同大会における講演の記録

合同	講演者	テーマ
1	山田洋次・映画監督	記念講演「映画という集団創作」
2	深町幸男・テレビドラマ演出家・映画監督	記念講演「5分間の勝負」
3	本木雅弘・俳優	スペシャルトーク 「おくりびと」から「坂の上の雲」へ
4	梅津正樹・NHK エグゼクティブアナウンサー	記念講演「ことばとコミュニケーション」
5	稲垣 忠・東北学院大学准教授（パネルディスカッション）他	「新デジタル時代の放送・メディア教育の展望」
6	稲垣 忠・東北学院大学准教授（シンポジウム）他	大会のまとめ
7	松坂慶子・女優	スペシャルトーク「大河ドラマと女優」

8	堀田博史・木原俊行・堀田龍也（シンポジウム）	大会のまとめ「これからの視聴覚教育・放送教育に期待するもの」
9	尾木直樹・法政大学教授 教育評論家	スペシャルトーク 尾木ママの「ウワサの職員会議!？」
10	風見雅章・元NHKアナウンサー（一般・OB部会）	放送研究交流「心をつなぐコミュニケーションー「話す力」「聞く力」ー」
11	堀田龍也・東北大学大学院教授（パネルディスカッション）他	「深く学ぶ子供の姿とメディア・ICTの役割～新学習指導要領をめぐって～」
12	和田 竜・作家	対談「未来を創造する力」 聞き手・山田明美校長（広島市立川内小学校）
13	辻野晃一郎・アレックス（株）社長、グループ日本法人前社長	講演「これからの時代に求められる人材と、教育のあり方について」
14	堀田博史・園田学園女子大学教授	大会のまとめ
18	高橋 純・東京学芸大学教授	全体講演「生涯にわたって能動的に学び続ける力を育むメディア活用」
19	中橋 雄・日本大学教授（シンポジウム）	「主体的・対話的で深い学びへ誘う番組活用に向けて～公開校の取組を振り返って～」
	坂井岳志・日本教育情報学会理事（特別講演）	「AIは教育をどう変えていくのか、また変わらない部分は何か？」

3 全国視聴覚教育連盟功労者一覧

視聴覚教育功労者都道府県市別一覧(平成10年～令和7年) 計353名 (敬称略)

北海道 3名	H11年度	H12年度	H13年度					
	南部良治	竹谷重雄	田尻和幸					
青森県 11名	H10年度	H11年度	H12年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H28年度
	田邊良子	最上弘信	石田繁義	江戸茂男	柳谷清則	金沢 勝	中山武廣	今 廣志
	R3年度	R4年度	R7年度					
岩手県 15名	H10年度	H12年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H19年度	H20年度
	吉田トク	石塚公美子	伊藤愛子	小原雪男	久慈すみ	成田光義	菊池千賀子	盛川憲子
	H21年度	H22年度	H25年度	H27年度	R元年度	R5年度	R7年度	
宮城県 2名	H10年度	H11年度						
	田口義男	菊田喜美夫						
山形県 15名	H10年度	H12年度	H13年度	H15年度	H16年度	H19年度	H20年度	H21年度
	小関 薫	佐藤八重治	池田充直	太田恒彦	片桐健二	菅井貞夫	村井 明	柴崎 静子
	H23年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R6年度	R7年度	
福島県 3名	H11年度	H12年度	H15年度					
	須藤愛千	大崎ヒロ子	門脇孝徳					
茨城県 21名	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H15年度	H16年度	H17年度	H19年度
	豊田正夫	荒井正治	堀込 昇	大塚由記	宮渕義眞	細貝喜昭	皆川道典	後藤弘文
	H20年度	H21年度	H23年度	H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	玉造新一	海老澤 公	寺田英雄	清水啓志	石月ひろ子	高瀬ヒロ子	佐藤孝弘	金子信子
	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度	R7年度			
栃木県 9名	H13年度	H17年度	H20年度	H22年度	H23年度	H25年度	H30年度	R元年度
	石塚祐輔	堀江文雄	小山幸一	小林充佳	佐々木正春	渋川敏朗	椎名麻衣	早川陵子
	R7年度							
群馬県 17名	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H15年度	H16年度	H17年度	H19年度
	久保田典男	坂本三樹夫	今井 哲	富岡英夫	竹本嘉久雄	松岡秀世	書上好枝	田島 薫
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H29年度
埼玉県 23名	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H18年度
	大熊真一	村田文生	宮沢征雄	定國康徳	山口陽子	高橋新治	小島 勉	倉橋政道
	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
千葉県 13名	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H18年度
	高橋邦夫	湯浅武治	前田四郎	大関 正	花崎 寛	山口千尋	根本まつ	宮崎 稔
	H19年度	H20年度	H23年度	H26年度	H27年度			
東京都 7名	H10年度	H11年度	H12年度	H14年度	H19年度	H21年度	H24年度	
	久保田光子	梅地幸子	高野雪夫	木村博太郎	原口 修	高橋 勉	稲垣司士	
神奈川県 14名	H10年度	H11年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
	松澤澄江	高島 弘	皆川博子	日高雅志	永田榮司	根本守彌	杉本千代子	矢後義雄
	H21年度	H22年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
新潟県 19名	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H15年度	H16年度	H17年度	H19年度
	田村達夫	松野 功	田村 勲	成島継紀	廣井太計夫	西山工三	徳道守親	布施えい子
	H23年度	H24年度	H25年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
	高橋利雄	相田良夫	原 泰雄	石野正彦	田辺名号子	長谷川新平	佐藤克彦	小林民弥
	R2年度	R4年度	R5年度					
	服部裕行	吉田理江子	福保嘉奈子					

富山県 4名	H24年度	H25年度	H26年度	H28年度				
	池田美智子	大谷一郎	滝川時英	塚本克之				
石川県 2名	H10年度	H16年度						
	木原宗信	西田 稔						
山梨県 14名	H10年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
	堀内邦満	河野金子	志村幸枝	浅川末子	石場正敏	浅井文隆	中川 葵	宮下英司
	H19年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H28年度		
	広瀬慎悟	川口和子	窪田包久	小笠原 浩	芦澤武雄	山村元子		
長野県 4名	H10年度	H12年度	H26年度	R4年度				
	山本携挙	宮阪誠文	清水儀一	麻和正志				
岐阜県 21名	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H19年度
	服部敏雄	宮島勝己	長谷川博	安川忠雄	錦見美慧	古田定男	土田晃司	福井徳保
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	五十川保彦	華井兵一郎	林 秀夫	尾石尚美	小森利彦	高井 暁	名和成夫	兼松賢三
	H29年度	H30年度	R元年度	R3年度	R6年度			
	熊崎 進	見鳥 功	岩見三七夫	岩田謙一	佐藤光司			
静岡県 1名	H11年度							
	小林亨三							
愛知県 27名	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
	小林喜恵	大町忠久	滝 孟	二村邦夫	三宅正夫	土屋珍男子	須藤國三郎	石田一郎
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
	中島徹英	日比孝志	福岡 隆	宮田典彦	水野逸男	伴 欣治	小山信幸	遠藤 孝
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
	名倉嘉章	丸山英夫	杉浦 修	中村正幸	島田繁直	渡辺幸人	森下一義	坂 章昌
	R5年度	R6年度	R7年度					
	森 竜師	谷 知令	豊田聡彦					
滋賀県 4名	H12年度	H13年度	H14年度	H22年度				
	小川脩哲	草川喬夫	板倉恭助	菊地勝正				
大阪府 3名	H11年度	H18年度	H27年度					
	上田正和	麓 孜子	橋本曠子					
兵庫県 6名	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H15年度	R元年度		
	小畑欽之助	高田忠昌	小林俊策	三宅修平	敏蔭将弘	小林康弘		
島根県 1名	H26年度							
	中嶋春喜							
広島県 1名	H11年度							
	圓山龍溪							
山口県 1名	H15年度							
	重永幸英							
徳島県 8名	H11年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H21年度	H23年度	H25年度
	近藤利弘	石川博興	山内茂雄	戸出英輝	鎌倉盛行	上原芳明	張野晴伸	鉄谷雅弘
香川県 1名	H12年度							
	荻田幸男							
愛媛県 4名	H14年度	H20年度	H22年度	H24年度				
	渡部英綱	河井 積	佐野弘明	藤本盛弘				
福岡県 5名	H14年度	H17年度	H18年度	H20年度	H21年度			
	藤枝正治	中田房子	吉永昭信	境 秀昭	黒田敏洋			
佐賀県 2名	H10年度	H13年度						
	東島 毅	小野博子						
長崎県 9名	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H18年度
	佐藤光典	国見義臣	財部純臣	松藤幸利	松永雅範	俵 次男	寺田速人	永安謙二
	H19年度							
	鈴木 剛							
熊本県 2名	H17年度	H24年度						
	瀬川友治	赤城隆一						
大分県 1名	H11年度							
	荒金鉄雄							
宮崎県 1名	H10年度							
	松永 章							

鹿児島県 11名	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H17年度	H18年度	H19年度	H27年度
	兒玉 哲	新久保 幸	長瀨正明	福岡和子	田中孝見	武田勝美	溝口涼子	野崎正寛
	H29年度	H30年度	R元年度					
	出口正浩	染川秀夫	出水澤孝洋					
沖縄県 8名	H10年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H17年度	H20年度	H29年度
	与古田思保	東田正祥	桃原当三	伊波宏樹	大城藤六	大瀨安倉	嘉数好雄	楠本和則
仙台市 13名	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
	橋本文雄	小川 宏	鈴木 亨	佐藤隆一	奥山秀夫	高橋 亨	佐竹和義	佐藤富士夫
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度			
	後藤和雄	半澤さつ子	下河辺行政	飯沼勇宏	大嶋尚志			
相模原市 1名	H22年度							
	及川竹子							
新潟市 1名	H27年度							
	雪松眞美							
名古屋市 1名	H11年度							
	加藤和男							
大阪市 1名	R2年度							
	前川 弘							
北九州市 23名	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
	尾方 定	樋口正博	三重野則雄	木田晴敏	鈴木伸右	藤原富士雄	木村健一	長谷川英代
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	橋 敏行	堀川英男	菊原照男	林田 正	藤本峰男	松井則広	田村マサ子	房前雅雄
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	脇本富士夫	浅川章三	平田勝治	角田将勝	中原育也	壺岐尾 操	馬場重明	

4 子どもゆめ基金作成教材一覧

平成	タイトル	メディア	配布枚数	
15	ノーベル博士の科学教室	CD-ROM	1,000	AVL244、加盟団体56、児童館574、科学館126
16	光のマジック かげ絵で遊ぼう!	CD-ROM	2,000	AVL・大型児童館1,700、幼・小・自治会館等300
17	ことわざで調べようー海の生き物のひみつ	Web/CD-ROM	4,000	AVL950、大型児童館2,050、希望者
18	糸で広がる楽しい世界ーあやとりで遊ぼうー	CD-ROM	3,000	AVL745、大型児童館2,050、希望者
19	みんなで踊ろう レッツ! ヒップ! ホップ!	Web/DVD	3,800	AVL800、大型児童館2,000、希望者
20	元気に遊ぼう! リズムでゲーム	Web/DVD	3,800	AVL800、大型児童館2,000、希望者
	草花あそび塾 (センター連絡協議会)	Web		
21	みんなでおどろう! ヨサポップ	Web/DVD	3,800	AVL800、大型児童館2,000、霞が関見学デー1,000
	きみもファール先生になろう! (センター連絡協議会)	Web		
22	みんなに元気をあげよう! チアロピクス	DVD	3,800	AVL609、大型児童館2,191、霞が関見学デー1,000
	びっくりどっきり身近な石の世界 (センター連絡協議会)	Web		
23	みんなが主役! 人形劇で遊んじゃおう!	DVD	2,800	AVL644、大型児童館2,120、当連盟加盟団体36
	スーパーは水族館!? (センター連絡協議会)	Web		
25	ボディスラップ おもしろリズムをつくろう!	Web/DVD	3,000	AVL622、大型児童館2,343、当連盟加盟団体35
26-27	キッズ介護教材 長寿大国を探検しよう	Web/DVD	3,000	AVL581、介護施設2,311、当連盟加盟団体108
28	知っておどろく保存食!ー日本人の知恵ー	Web		

令和7年7月現在

全国視聴覚教育連盟規約

第1章 名称及び事務所

- 第1条 この連盟は、全国視聴覚教育連盟と称する。
第2条 この連盟の事務所を東京都港区虎ノ門3丁目10番11号に置く。

第2章 目的及び事業

- 第3条 この連盟は、社会教育振興のために視聴覚教育団体相互の連絡協調をはかると共に、それぞれの視聴覚教育団体の活動を促進することを目的とする。
第4条 この連盟は、前条の目的を達成するために、下記の事業を行う。
1. 視聴覚教育の推進に関すること
2. 視聴覚センター・ライブラリーの振興に関すること
3. 教育映画等の制作及び普及に関すること
4. 機関誌の発行
5. その他必要な事業

第3章 構成

- 第5条 この連盟は、都道府県並びに指定都市を単位とする視聴覚教育団体及び機関をもって構成する。
なお、視聴覚センター・ライブラリー等を準構成員とすることができる。

第4章 会計

- 第6条 この連盟の経費は、加盟団体の負担金、視聴覚センター・ライブラリー等の負担金並びに事業収入及びその他の収入をもってする。
第7条 加盟団体の負担金は年額40,000円、視聴覚センター・ライブラリー等の準構成員の負担金は年額10,000円とし、毎年6月中に納入するものとする。
第8条 この連盟の会計年度は、4月1日に始まり3月31日に終わる。

第5章 役員

- 第9条 この連盟の役員は下記のとおりとする。
1. 会長 1名
2. 副会長 2名
3. 常任理事 若干名
4. 理事 参加構成員代表者により組織
5. 顧問 若干名
6. 参与 若干名
7. 監事 2名
第10条 役員は任期は2年とする。但し補欠の役員は前任者の役員期間在任する。役員は再任されることができる。
第11条 会長及び副会長は理事会において選出する。
第12条 理事は加盟団体において各1名を選出する。
第13条 前項にかかわらず理事会において学識経験者につき理事若干名を委嘱することができる。

- 第 14 条 常任理事は理事会において互選する。
- 第 15 条 顧問、参与及び監事は会長が理事会の承認を得て委嘱する。
- 第 16 条 会長はこの連盟を代表して会務を総理し、一切の会議を招集し、その議長となる。
- 第 17 条 副会長は会長をたすけ会長事故あるときは、その職務を代理する。
理事は理事会を構成する。
理事会はこの連盟の決議機関であつて、年 2 回以上これを開催する。また文書によって議決する文書理事会にてこれに代えることができる。
理事会の議事は参加した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 第 18 条 常任理事は常任理事会を構成する。常任理事会は緊急を要する事項及び理事会より委任された事項について、理事会に代わつて議決することができる。但し議決した事項については次回の理事会において承認を得なければならない。
常任理事会は会長が招集の必要を認めた場合、また 2 人以上の常任理事から召集の請求があつた場合に召集する。
- 第 19 条 常任理事会の定足数及び議決方法については理事会の例による。
顧問は会長の諮問に応ずる。
- 第 20 条 参与は必要に応じ理事会、常任理事会に出席して意見を述べることができる。
監事は会計の監査をし、その結果を理事会に報告する。

第 6 章 賛助会社

- 第 21 条 この連盟の趣旨に賛同し、連盟の活動を援助する企業などを賛助会社とする。会費の金額は別に定める。
- 第 22 条 賛助会社は下記の特典を受ける。
1. 機関誌その他本連盟の刊行物の配布をうける
 2. 機関誌に優先的に広告を掲載できる
 3. 本連盟主催の各種会合等に参加できる
 4. 本連盟の活動について意見を述べるができる

第 7 章 事務局

- 第 23 条 この連盟にその事務を遂行するため、事務局を置く。
- 第 24 条 事務局に下記の職員を置く。
1. 局 長 1 名
 2. 職 員 若干名
- 第 25 条 事務局職員の任免は会長が行う。但し局長の任免については理事会の承認を得なければならない。
- 第 26 条 局長は会長の指揮監督を受けて事務局の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 第 27 条 職員は一切の会議の記録、庶務及び会計の事務を行う。
- 第 28 条 事務局に専門委員会を置くことができる。

第 8 章 規約の改正

- 第 29 条 この規約を改正しようとするときは、理事会において出席者の 3 分の 2 以上の同意を得なければならない。

付 則

1. この規約の施行に関し必要な細則は理事会の承認を得て会長が定めることができる。
 2. この規約は昭和 28 年 8 月 5 日より実施する。
- 付則

この規約は昭和51年5月11日より実施する
付則

この規約は昭和55年4月1日より実施する
付則

この規約は平成2年4月1日より実施する
付則

この規約は平成7年4月1日より実施する
付則

この規約は平成9年4月1日より実施する
付則

この規約は平成22年5月1日より実施する
付則

この規約は平成27年5月1日より実施する

加盟団体役員名簿

令和7年度

会長	元文部科学省生涯学習政策局社会教育官／全国体験活動ボランティア活動総合推進センター	馬場祐次朗
副会長	茨城県視聴覚教育振興会顧問	鈴木 等
〃	新潟県立生涯学習推進センター次長	渡辺修司
常任理事	栃木県視聴覚教育連盟委員長	戸村紀子
〃	群馬県視聴覚ライブラリー連絡協議会会長	佐俣宏明
〃	埼玉県視聴覚教育連絡協議会会長	富士池長雄
〃	千葉県視聴覚ライブラリー連絡協議会理事長	小安和美
〃	(一財) 日本視聴覚教育協会顧問	岡部守男

理事	岩手県地域視聴覚教育協議会連絡協議会会長	多田英史
〃	富山県視聴覚教育協議会会長	久保雅則
〃	石川県視聴覚教育協議会会長	岩木智子
〃	長野県視聴覚教育協議会会長	
〃	京都府教育庁指導部社会教育課長	田中英一
〃	大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課長	泉谷成昭
〃	奈良県立教育研究所所長	辻 智子
〃	徳島県視聴覚教育連盟会長	長谷川 靖
〃	香川県社会教育振興協議会会長	小柳和代
〃	愛媛県メディア教育協会会長	住野秀志
〃	高知県視聴覚ライブラリー連絡協議会会長	小新貴士
〃	福岡県視聴覚教育協会会長	小川隆弘
〃	長崎県視聴覚教育連盟委員長	川瀬雄一
〃	鹿児島県視聴覚教育連盟会長	木戸 浩
〃	沖縄県教育庁生涯学習振興課課長	堀川恭宏
〃	札幌市視聴覚センター	菅野智広
〃	大阪市総合生涯学習センター所長	渡部祥代
〃	広島市映像文化ライブラリー館長	篠原富子
監事	山形県北村山視聴覚教育センター所長	大沼誠司

賛助会員	青森県視聴覚ライブラリー所長	白戸明子
〃	平内町教育委員会教育長	渡辺伸一
〃	公立上北視聴覚ライブラリー理事長	長久保耕治
〃	むつ市視聴覚ライブラリー館長	櫻井 忍
〃	八戸市教育委員会教育長	齋藤信哉
〃	北村山視聴覚教育センター所長	大沼誠司
〃	木更津市視聴覚ライブラリー館長	鈴木玲子
〃	岡崎市視聴覚ライブラリー所長	柴田英代
専門委員		
委員長	全国視聴覚教育連盟専門委員長	村上長彦
副委員長	新潟県五泉市立村松小学校再任用教諭・新潟医療福祉大学非常勤講師	丸山裕輔
委員	岩手県教育委員会事務局盛岡教育事務所社会教育主事	村上崇人
〃	茨城県視聴覚教育振興会副会長	高橋敏幸
〃	栃木県視聴覚教育連盟(栃木県総合教育センター生涯学習部社会教育主事)	梁木直人
〃	埼玉県春日部市教育委員会視聴覚センター生涯学習推進担当主査・指導主事	塩野谷直充
〃	千葉県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発班研究指導主事	古川拓也
〃	兵庫県丹波篠山市視聴覚ライブラリー係長	棚橋直人
事務局長	(一財) 日本視聴覚教育協会事務局次長	佐藤 正

全国視聴覚教育連盟
加盟機関・団体名簿

(令和7年7月現在)

機関・団体名・所在地	代表者	事務局長・担当者
岩手県地域視聴覚教育協議会連絡協議会 〒020-8570 盛岡市内丸10-1 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課内	会長 多田英史 TEL 019-629-6176 FAX 019-629-6179	藤井茂樹 高橋祐輝
茨城県視聴覚教育振興会 〒310-0034 水戸市緑町3-5-35 茨城県保健衛生会館別館 NPOひとまちなえっとわーく内	会長 仲野朝美 TEL 029-225-6991 FAX 029-303-5550	軍司幹光 //
栃木県視聴覚教育連盟 〒320-0002 宇都宮市瓦谷町1070 栃木県総合教育センター生涯学習部内 ホームページ https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/audiovisual	委員長 戸村紀子 TEL 028-665-7206 FAX 028-665-7219	和田淳子 梁木直人
群馬県視聴覚ライブラリー連絡協議会 〒371-0801 前橋市文京町2-20-22 群馬県生涯学習センター内 ホームページ https://gllcenter.gsn.ed.jp	会長 佐俣宏明 TEL 027-224-5700 FAX 027-221-5000	佐俣宏明 高山美知香
埼玉県視聴覚教育連絡協議会 〒357-0035 埼玉県飯能市柳町6-7-505	会長 富士池長雄 TEL 042-974-0335 FAX 042-974-0335	澤登秋夫 //
千葉県視聴覚ライブラリー連絡協議会 〒283-8505 東金市東岩崎1-17 山武郡市視聴覚教材センター内	会長 酒井茂英 TEL 0475-54-0254 FAX 0475-52-1652	石井圭次
新潟県立生涯学習推進センター 〒950-8602 新潟市中央区女池南3-1-2 ホームページ https://www.lalanet.gr.jp/	所長 細谷 悟 TEL 025-284-6110 FAX 025-284-6019	鈴木昭俊 //

機 関 ・ 団 体 名 ・ 所 在 地	代 表 者	事務局長 ・ 担当者
富山県視聴覚教育協議会 〒930-0096 富山市舟橋北町 7-1 富山県教育文化会館内	会長 久保雅則	堀江優一 //
	TEL 076-444-6080 FAX 076-444-6080	
石川県視聴覚教育協議会 〒920-0935 金沢市石引 4-17-1 石川県本多の森庁舎 石川県立生涯学習センター学習情報グループ内 ホームページ http://www.pref.ishikawa.lg.jp/shakyo-c/	会長 岩木智子	佐藤昌宏 //
	TEL 076-223-9573 FAX 076-223-9585	
長野県視聴覚教育協議会 (休会) 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692 -2 長野県教育委員会事務局生涯学習課内		市村由紀子 永井智也
	TEL 026-235-7437 FAX 026-235-7493	
京都府視聴覚ライブラリー 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府庁 3 号館 5 階 京都府教育庁指導部社会教育課内 ホームページ http://www.kyoto-be.ne.jp/syakyou/cms/	課長 田中英一	小田裕司
	TEL 075-414-5887 FAX 075-414-5888	
大阪府視聴覚ライブラリー 〒540-8571 大阪市中央区大手前二丁目 大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課内 http://shichokaku.pref.osaka.jp/ ホームページ	課長 泉谷成昭	樋爪絵里
	TEL 06-6944-9372 FAX 06-6944-6902	
奈良県地域視聴覚ライブラリー連絡協議会 〒636-0343 磯城郡田原本町秦庄 22-1 奈良県立教育研究所・教育企画部内 ホームページ http://www.e-net.nara.jp/kenkyo/	所長 辻 智子	小岩智子 富田晋吾
	TEL 0744-33-8903 FAX 0744-33-8909	
徳島県視聴覚教育連盟 〒779-0108 板野郡板野町犬伏字東谷 1-7 徳島県立総合教育センター生涯学習支援課内	会長 長谷川 靖	長尾真紀 栗飯原俊輔
	TEL 088-672-5400 FAX 088-672-5462	

機 関 ・ 団 体 名 ・ 所 在 地	代 表 者	事 務 局 長 ・ 担 当 者
香川県社会教育振興協議会 〒760-8582 高松市天神前 6-1 天神前分庁舎 5 階 香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課内	会長 小柳和代 TEL 087-832-3771 FAX 087-831-1912	持永 新 福田正裕
愛媛県メディア教育協会 〒790-8570 松山市一番町 4-4-2 愛媛県教育委員会事務局社会教育課内	会長 住野秀志 TEL 089-912-2933 FAX 089-912-2929	豊島秀一郎 //
高知県視聴覚ライブラリー連絡協議会 〒780-0850 高知市丸ノ内 1-7-52 高知県教育委員会事務局生涯学習課内	会長 小新貴士 TEL 088-821-4629 FAX 088-821-4505	竹村邦敬 門田知子
福岡県視聴覚教育協会 〒811-2402 糟屋郡篠栗町大字金出 3350-2 福岡県立社会教育総合センター内 ホームページ https://www.fsg.pref.fukuoka.jp/raiburari/index.html	会長 小川隆弘 TEL 092-948-0728 FAX 092-947-8029	平田裕一朗 上野光裕
長崎県視聴覚教育連盟 〒850-8570 長崎市尾上町 3-1 長崎県教育庁生涯学習課内	委員長 川瀬雄一 TEL 095-894-3365 FAX 095-894-3477	藤井大作 吉田拓弘
鹿児島県視聴覚教育連盟 〒892-0816 鹿児島市山下町 14-50 かごしま県民大学中央センター内 ホームページ https://kenmindaigaku.kagoshima-pac.jp	会長 木戸 浩 TEL 099-221-6604 FAX 099-221-6640	林 智美 西窪賢蔵
沖縄県視聴覚ライブラリー連絡協議会 〒900-0029 那覇市旭町 116-37 南部合同庁舎 4 階 沖縄県教育庁生涯学習振興課生涯学習推進センター内 ホームページ https://www.111-okinawa.info/	課長 堀川恭宏 TEL 098-864-0474 FAX 098-864-0476	島袋智子 津嘉山 誠
札幌市視聴覚センター（休会中） 〒063-0051 札幌市西区宮の沢 1 条 1 丁目 1-10 教育図書資料室内 ホームページ https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/sodan/sityoukaku/index.html	所長 菅野智広 TEL 011-671-3570 FAX	佐野恭敏 佐々木美穂

機 関 ・ 団 体 名 ・ 所 在 地	代 表 者	事 務 局 長 ・ 担 当 者
(一財) 大阪教育文化振興財団 大阪市立総合生涯学習センター 〒530-0001 大阪市北区梅田 1-2-2-500 大阪駅前第2ビル5階 ホームページ https://osakademanabu.com/umeda/	所長 渡部祥代	奥田幸輔
	TEL 06-6345-5020 FAX 06-6345-5019	
広島市映像文化ライブラリー 〒730-0011 広島市中区基町 3-1 ホームページ http://www.cf.city.hiroshima.jp/eizou/	館長 篠原富子	市 谷 浩 平 大東麻子
	TEL 082-223-3525 FAX 082-228-0312	

■ 賛助会員（視聴覚センター・ライブラリー等）

機 関 ・ 団 体 名 ・ 所 在 地	代 表 者	事 務 局 長 ・ 担 当 者
青森県視聴覚ライブラリー 〒030-0111 青森市大字荒川字藤戸 119-7 青森県総合社会教育センター内 ホームページ https://www.alis.pref.aomori.lg.jp/	所長 白戸明子	佐藤久常
	TEL 017-739-1253 FAX 017-739-1279	
平内町教育委員会（青森県） 〒039-3321 東津軽郡平内町大字小湊字下槻 12-1 ホームページ https://www.town.hiranai.aomori.jp/	教育長 渡辺伸一	小林正人 飯田敬生
	TEL 017-755-2565 FAX 017-755-2078	
上北地方教育・福祉事務組合 公立上北視聴覚ライブラリー（青森県） 〒039-2402 上北郡東北町大浦字道ノ下 104-6 公立小川原湖青年の家内 ホームページ http://www.lococube.jp/s/oseinen/web/index.html	理事長 長久保耕治	小林真也
	TEL 0176-56-2393 FAX 0176-56-5042	
むつ市視聴覚ライブラリー（青森県） 〒035-0085 むつ市大湊浜町 13-1 むつ市中央公民館内	館長 櫻井 忍	佐藤 愛
	TEL 0175-24-1224 FAX 0175-24-1912	
八戸市教育委員会（青森県） 〒031-0803 八戸市諏訪 1-2-41 八戸市総合教育センター内 ホームページ http://www.hachinohe.ed.jp/hens/	教育長 齋藤信哉	鈴木 悟 青木拓哉
	TEL 0178-46-0521 FAX 0178-46-1155	

機 関 ・ 団 体 名 ・ 所 在 地	代 表 者	事 務 局 長 ・ 担 当 者
北村山視聴覚教育センター（山形県） 〒995-0035 村山市中央 1-3-6 ホームページ https://www.kavec.ed.jp	所長 大沼誠司 TEL 0237-55-4211 FAX 0237-55-4959	大沼誠司 矢萩 健
木更津市視聴覚ライブラリー（千葉県） 〒292-8501 木更津市朝日 3-10-19 木更津市教育委員会生涯学習課 ホームページ https://www.city.kisarazu.lg.jp/soshiki/kyoiku/shogaigakushu/1/1-syakaikyoiku/1539.html	館長 鈴木玲子 TEL 0438-23-5274 FAX 0438-25-3991	石川浩美
岡崎市視聴覚ライブラリー（愛知県） 〒444-8601 岡崎市菅生町 1-3-1 岡崎市役所西庁舎南棟 2階 ホームページ https://www.oavl.jp/	所長 柴田英代 TEL 0564-23-6789 FAX 0564-23-6794	河合泰宏 青木佑介

令和7年度 賛助会社名簿

社 名	所 在 地	電 話 ・ FAX	担 当 者
(株) 桜 映 画 社	〒111-0053 東京都台東区浅草橋 5-4-1 ツバメグロースビル 6F	TEL 03-5846-9100 FAX 03-5846-9101	村山憲太郎
東 映 (株) コンテンツ営業部 教育映像室	〒104-8108 東京都中央区京橋 2-2-1 京橋エドグラン	TEL 03-6852-0678 FAX 03-6852-0680	光田雅樹

事 務 局

〒105-0001
 東京都港区虎ノ門 3-10-11 虎ノ門 PF ビル
 TEL: 03-3431-2186
 FAX: 03-3431-2192
 ホームページアドレス <http://www.zenshi.jp/>
 E-mail info@zenshi.jp

<参考資料>

全国視聴覚教育連盟歴代会長

◎昭和 28 年 12 月 10 日～昭和 45 年 5 月 22 日	徳川 宗敬
◎昭和 45 年 8 月～平成 7 年 2 月	有光 次郎
◎平成 7 年 5 月 17 日～平成 20 年 6 月	井内慶次郎
◎平成 20 年 7 月 1 日～平成 30 年 5 月 20 日	井上 孝美
◎平成 30 年 5 月 21 日～令和 3 年 5 月 31 日	生田 孝至
◎令和 3 年 6 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日	馬場祐次朗

全国視聴覚教育連盟歴代事務局長

◎昭和 28 年 8 月 5 日～昭和 45 年 3 月 31 日	水谷 徳男
◎昭和 45 年 4 月 1 日～昭和 45 年 8 月 7 日	広田 宗三
◎昭和 45 年 8 月 7 日～昭和 52 年 5 月 12 日	宮永 次雄
◎昭和 52 年 5 月 12 日～平成 9 年 3 月 31 日	関口 勇
◎平成 9 年 4 月 1 日～平成 13 年 3 月 30 日	川島 博邦
◎平成 13 年 4 月 1 日～平成 15 年 4 月 22 日	松田 實
◎平成 15 年 4 月 22 日～令和 3 年 5 月 31 日	岡部 守男
◎令和 3 年 6 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日	佐藤 正

視聴覚センター・ライブラリーの円滑な継続的事業推進のために（提言）
—歴史とデータから振り返る—

2026年3月発行

編集人・発行人 佐藤 正

発行所 全国視聴覚教育連盟 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-10-11

※以下、1. 視聴覚教育時報記念号復刻および、2. 中間報告については省略。
(関係先には完全版として冊子により配布)

視聴覚センター・ライブラリーの円滑な継続的事業推進のために (提言)

1 視聴覚教育時報記念号復刻掲載

・ 創刊号 (1954. 7)	1
・ 100号 (1962. 12)	9
・ 200号 (1971. 4)	25
・ 300号 (1979. 12)	49
・ 600号 (2005. 4)	65
・ 638号 (60周年記念号) (2014. 2)	77
・ 700号 (2016. 12)	89

* 視聴覚教育時報の復刻掲載については、綴じて合本にしたものからスキャンしてデータにしているため一部文字等が欠けたり文字のサイズが不均一になっている場合があります。また、B5サイズで発行された時報の横幅を本提言書に合わせているため、オリジナルとはサイズが変わっています。

2 視聴覚ライブラリー及び視聴覚センターの整備充実について (中間報告) 月刊「視聴覚教育」(1983. 6)	101
--	-----

※表表紙より

◆ 創立50周年記念誌 (平成15年) (2004. 2) の復刻掲載	51
* 50周年記念誌はB5サイズで発行されましたが、横幅を本提言書に合わせているため、オリジナルとはサイズが変わっています。	



視聴覚センター・ライブラリーの 円滑な継続的事業推進のために(提言)

—歴史とデータから振り返る—



1 視聴覚教育時報記念号復刻掲載

- ・ 創刊号 (1954.7) ・ 600号 (2005.4)
- ・ 100号 (1962.12) ・ 638号 (60周年記念号) (2014.2)
- ・ 300号 (1979.4.2) ・ 700号 (2016.12)

2 視聴覚ライブラリー及び視聴覚センターの整備充実について (中間報告) 月刊「視聴覚教育」(1983.6)

◆ 創立50周年記念誌 (平成15年) (2004.2) の復刻掲載